

第17日目（3月16日）

○議 長（山田 勝君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、小澤実君より体調不良のため欠席、副市長より公務のため遅刻、水道事業管理者、公務のため午前欠席の届け出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は、第7号議案 平成28年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消 防 長 おはようございます。それでは、9款消防費の説明を申し上げます。

説明書の194ページ、195ページをごらんください。1項1日常備消防費、予算額1億9,020万円は前年度比3億5,260万円の減であります。減額の主な要因は、消防救急無線のデジタル化事業が平成27年度をもって完了したことによるものであります。説明欄で説明いたします。初めの丸、消防総務費3,051万円は、前年度比で321万円の減でございます。

196ページ、197ページをごらんください。2行目の職員旅費291万円は、普通旅費のほかに新潟県消防学校に15人、消防大学校に1人、救急救命研修所に3人を派遣するものであります。5行下の貸与被服購入費841万円は、活動服などの購入と火災現場などで着用する防火衣16着を更新する費用であります。中ほどの通信指令施設等保守点検委託料501万円は、前年度比で217万円ほどの減であります。これは消防救急無線のデジタル化事業の完了初年度となることで、無線設備の保守点検が1年間の瑕疵担保期間となることから減額となるものであります。7行下の救急救命研修所入所負担金455万円は、2人の救急救命士の養成と1人の指導救命士の養成を行うものであります。

次の丸、消防一般管理費2,047万円は前年度から19万円ほどの増額であります。3行下の消耗品費は789万円で、前年度比37万円ほどの減額であります。主に消防ロープやホース、山岳救助用資機材等の購入であります。

198ページ、199ページをごらんください。中ほどから少し下の消防活動用原材料費213万円は、消火栓の本体22本を購入するものです。

次の丸、消防設備整備費1,880万円は、前年度比で900万円の増額であります。1行下の消火栓設置工事委託料1,215万円は、前年度比で525万円の増で、支障物件の対応を含む消火栓の移設、新設によるものであります。次の行、下水道接続工事費420万円は、大和分署の浄化槽を下水道に接続するための費用であります。1行下の防火水槽撤去工事費245万円は、上原と天王町の県道拡幅工事に伴う防火水槽の撤去のための費用であります。

次の丸、消防庁舎管理費2,102万円は、前年度比では131万円ほどの減であります。これは

1行下の燃料費 434 万円について、燃料単価が下がったことにより、前年度比で 144 万円ほどの減となったことが主な要因であります。

次に 200、201 ページをごらんください。初めの丸、消防車両整備事業費 6,683 万円は前年度比で 3,783 万円の増であります。1行下のはしご車保守点検業務委託料 2,700 万円は、本署に配備のはしご自動車をオーバーホールするものでございます。次の行、車両購入費 3,983 万円は、湯沢消防署に除雪用ホイールローダー 1 台の配備費用 540 万円、本署の立入検査用の車両更新費用 257 万円、本署の高規格救急車の更新費用 3,186 万円であります。

次の丸、消防車両管理費 1,597 万円は、前年度比で 318 万円ほどの減であります。これは主に 9 行下のはしご車保守点検業務委託料 35 万円が、前年度から 262 万円の減となったことによるもので、湯沢消防署配備のはしご自動車のワイヤー交換費用の減によるものであります。

次の丸、消防救急無線デジタル化事業費 1,500 万円は、前年度比で 3 億 9,323 万円の減であります。減額の主な要因は、平成 26 年度から 2 か年の継続事業としておりましたデジタル事業の整備が終了したことによるものでございます。1行下の無線設備設置工事費 1,500 万円は、関越自動車道、関越トンネル内の無線通信補助設備のデジタル化に伴う消防本部通信指令室に設置の回線制御装置の改修工事費用であります。なお、この費用は、NE X C O 東日本が負担するもので、歳入の 51 ページ、19 款諸収入、4 項 3 目に消防救急無線デジタル化受託事業収入 1,500 万円を記載しております。

次の丸、訓練塔整備事業費 130 万円は、消防訓練塔主塔の最上階に設置しているタラップに、安全確保のための足場を設置するものであります。次の丸、消防補助・負担金事業 28 万円は、前年度と同額であります。

最下段の 2 目非常備消防費、1 億 9,387 万円は、前年度比で 2,076 万円、率にして 10.8% の増であります。増額の主な要因は、消防団員の装備の整備を図ることと、配備している車両の更新によるものであります。初めの丸、消防団総務費 346 万円は、前年度比で 10 万円ほどの増であります。

202、203 ページをごらんください。8 行目の丸、消防団運営費 1 億 5,851 万円は、前年度比で 1,172 万円の増であります。4 行下の消耗品費 409 万円ですが、前年度比では 408 万円の増であります。これは消防団員の装備として平成 27 年度に引き続き、救命胴衣と新たに耐切創手袋を配備するものであります。次の行、消防団員活動服等購入費 918 万円は、前年度比で 718 万円の増額であります。活動服等に加え、新たに救助用の編み上げ靴を配備するものであります。4 行下、消防活動用備品購入費 89 万円は、前年度比で 207 万円の減ですが、六日町方面隊のラップ隊に、トランペットを配備するものであります。2 行下の消防団活動助成金 826 万円は、前年度から 238 万円の増であります。これは南魚沼地区のポンプ操法大会や校外講習など、隔年で実施している事業が行われることによるものであります。

次の丸、消防団施設整備事業費 1,400 万円は、前年度比 800 万円の増であります。1 行下の軽積載車購入費 1,400 万円は、六日町方面隊の野中に配備の軽積載車の更新と、宮に配備のポンプ自動車を積載車にかえて更新するものであります。

次の丸、消防団施設改修費 180 万円は、サイレン自動吹鳴装置 24 か所を整備するものであります。

次の丸、消防団施設管理費 1,565 万円は、177 万円の増であります。

204、205 ページをごらんください。5 行目の看板製作等委託料 133 万円は、各部の車庫や器具庫の看板 58 か所を作成するものであります。

次の丸、消防団補助・負担金事業 44 万円は、前年度比で 4 万円の減であります。以上で 9 款消防費の 1 目と 2 目の説明を終わります。総務部長にかかります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは続いて説明をさせていただきます。

204、205 ページ 2 段目、3 目防災費、失礼しました。平成 28 年度予算額 2,602 万円、前年度比 644 万円の増で土砂災害ハザードマップの完成による 350 万円の減と、県の防災行政無線更新事業にかかる負担金 1,033 万円の増額によるものであります。

説明欄最初の丸、防災一般経費は、防災会議委員、国民保護協議会委員の報酬並びにその費用弁償のほか、5 行目、消耗品費は、備蓄用の食糧、防災用品等の購入、防災無線中継局電気料であります。インターネット接続料は、震度計などの回線使用料。機器保守委託料は、総合防災情報システムや J アラート、放射線測定器などの委託料でございます。点検委託料はデジタル防災行政無線 96 局、J アラート緊急割込装置運用保守委託料は、FM ゆきぐにの J アラートなどの防災経費であります。前年度比 397 万円の減は、最初に申し上げました土砂災害ハザードマップの完成によるものであります。

次の丸、気象観測事業費 51 万円ほどであります。市がデータ収集しております気象観測に係る経費であります。城内地域開発センターの観測機器にかかる消耗品、保守委託、及び欠ノ上地区の降積雪量観測委託料が主なものとなっております。前年度並みの計上であります。

一番下の丸、防災対策事業費は、毎年 7 月の第 1 日曜日に実施をしております総合防災訓練に係る所要の経費で、206、207 ページにわたりますが、前年度並みの計上であります。平成 28 年度は塩沢地域第二上田小学校を主会場として実施する予定であります。

207 ページ、説明欄最初の丸、防災補助・負担金事業は、1,186 万円、前年度比 1,046 万円の増額であります。上段最後の行、新潟県情報通信ネットワーク更新事業負担金 1,033 万円が新規計上となり、新潟県防災行政無線の更新工事に係る単年度の負担金であります。その他の負担金は、実績見込みなどによる計上ですが、前年度並みであります。

2 段目、4 目水防費、水防業務経費は、土のう等の消耗品費、青木水防倉庫の除雪等業務委託、川砂、シート等水防用資材原材料の計上で、前年度並みの計上であります。なお、平成 27 年度まで計上しておりました信濃川魚野川水防連絡会負担金は、連絡会で会計を持たないことにしたことによる皆減であります。

消防費全体では 4 億 1,034 万円、前年度比 3 億 2,544 万円の減であります。

以上で第 9 款消防費の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いいたします。また、きのうに引き続いておまえの聞き漏らしだということにならないと思いますけれども、203 ページです。中段あたりに消防団活動助成金、これが 826 万円ありますけれども、前年 580 万円、その前年が 1,000 万円だったのですが、いろいろ訓練内容を精査したり、団と話し合いながら訓練回数を変えながら、ちょっとこの経費の節減を図っていききたいということで、平成 27 年度の説明があったのですけれども、平成 28 年度はおおむね、またもとに戻っているのです。この辺の経緯といいますか、説明をいただきたいという点。

もう 1 点が 205 ページ、防災関係です。昨年 11 月の終わりごろに、といいますか、昨年の 9 月に常総市を中心とした大きな水害がありまして、そのときに問題になったのが、非常用発電が非常に水没して常総市あたりは復旧に 5 日間くらいかかったということです。総務省のほうの調査では、各自治体も非常用電源の管理といいますか、水害等災害時の管理がちょっと甘いところがあるというような指摘もあったわけですが。当市におきましては、非常用発電——これは前にも聞いたことがあるのですけれども——それのどのくらいもつのかと、場所はどこにあるのかと、そして、災害時の燃料補給といいますか、そういう協定みたいなものがきちんと結ばれているのか。その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。2点をお願いします。

○議 長 消防庶務課長。

○消防庶務課長 1 点目の消防団活動助成金についてご説明をいたします。消防長の説明でもありましたが、支会ポンプ操法協議会、及び支会校外講習が、隔年で 2 年に 1 遍行われております。その開催年が平成 28 年に行われるということで増額となっております。

それから、さまざまな訓練ですか、あと訓練等の回数によって助成金を支払っておりますが、これについては予算編成時に回数を、今までの現状と照らし合わせまして、現状に見合った回数に減らすなど、精査を行っております。以上でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 非常用電源の関係でございますけれども、今、本庁舎のほうは本庁舎裏のエネルギー棟のところに、非常用電源装置を設置してございます。非常時にどれくらいの電力を使うかによって消費量も違いますので、もち時間というのも変わってくるわけですが、おおむね 1 日程度は、現在のタンク容量の中ではもつというような考えを持っております。

確かに常総市の昨年 11 月の水没の後、うちのその部分は水没がどうなのかという部分を、私どもも懸念をしておりました。前の 23 年豪雨、それから昨年、おとしですか、ゲリラ豪雨があって、国道のほうが大分浸水したときも、あそこはちょっと高くなっておりまして、今までは大丈夫だったのですけれども、今後どういうふうな大雨がくるかもわかりませんので、私どものほうと財政の管財のほうと、その部分の移設までいくのか、ある程度のかさ上げみたいな対応ができるのかは、ちょっと検討をしているところです。何分かなり大がかりな移設になったり経費もかかるということで、現状ですぐということでは考えられない部分もあります。

あと、燃料の供給については石油商組合のほうと、災害時の協定を結んでおりますので、病院とか、それからもちろん私どもの災害対策本部のほうの運営というのは、災害時の最重要部分になりますので、優先的に供給を受けながら対応するという考え方でおります。以上です…  
…（何事か叫ぶ者あり）

大和庁舎、塩沢庁舎もそれぞれ非常用電源を備えておりますし、防災行政無線は中継局が3つほどございますけれども、そちらのほうも全て備えております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 201ページの消防車両整備事業費の、今回、はしご車保守点検業務委託料が2,700万円計上されたのですけれども、こういった点検はどういった基準で行っておるのか。何年に1回とかその辺と、業者はどこに頼むのか、その点にお伺いいたします。

○議 長 消防次長。

○消防次長 ただいまの質問に関してお答えします。メーカーのほうから、購入から7年、その後は5年ごとというふうになっておりますが、これはあくまでメーカーのほうで指定しているものでありまして、それを必ず守らないから罰則があるとかというものではないのですが、一応これを目安にオーバーホール等を実施しております。メーカーにつきましては、購入した製作会社、うちの消防本部の場合ですとモリタというところになるのですが、そのモリタのほうに依頼をしております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 15番・中沢です。197ページになりますでしょうか、この消防総務費の部分で聞かせていただきたいと思うのですけれども、本当に消防署の職員の皆さんは、私ども知らない部分でいつも私ども市民の財産と命を守っていただいているわけでわけでございます。そこで、私はここ数年見ていて、本年も幹部職、例えば消防長をはじめ次長と一緒に退職されるわけでありまして、昨年度も多くの幹部の皆さんが退職されました。その中で常日ごろ、私は見ていまして一生懸命訓練をされており、また今度、今の説明でも、大学校等、また訓練学校等に行かれるというふうにしています。そういう後継者の部分ですね、指揮系統。まさに1分1秒を争う本当にそういう部分で常日ごろ、緊張感を持ってやられているかと思っておりますけれども、その点の継承等はどのような形でやられているのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、ここにはありますけれども、救急救命士の部分がことし2名訓練に行くようでございますけれども、何人くらいまで増えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

ここで聞けばいいのかどうか、消防費のほうの備品なのか、防災費の備品なのかかわからないのですが、我が地域はこの近年を見て一番心配するのは、豪雨災害の部分でありますけれども、その中で我が市のボート、水害のときのボートはどのくらいあるのか。緊急時には、かなりボートが必要とされるのではないかと思いますけれども、その配備状況をお聞かせいただきたいと思っております。

次に基幹病院が開院して、救急センターが開設されたわけですがけれども、その中で搬送、私どもはやはり常日ごろ心配して、また注視しておりました、救急車の搬送時間はどのように変

化されたのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、防災費のほうもあわせて1点だけお聞かせいただきたいと思います。いつもしていますこの205ページの防災一般経費ですけれども、私はJアラートの部分を毎年お聞きして大変恐縮でございますけれども、登録者は平成26年で8%というふうに聞いております。平成31年、15%を目標にやるというふうに聞いておりますけれども、現在の状況、またこの15%の目標の取り組み方、これで大丈夫なのかどうかという部分をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 それでは、1点目の職員の関係でございますが、ご指摘のとおり消防職員の退職が非常に多くこの10年間にございまして、10年間でほぼ45%の職員が退職をしております。現在の職員の平均年齢でございますが、ほぼ35歳ということで非常に若い職場になっております。

こうした中で、これから幹部職員も若返っているわけでございますが、やはり現場での指揮活動というものが非常に重要になりますので、そういった面では申し上げましたとおり、消防学校、あるいは消防大学校に派遣をする、あるいは厳しい訓練をとおして、そういった緊張感を養うということに努めているところでございます。

それから2点目の救急救命士の関係でございますが、現在救急救命士の資格を持っている職員は26人おります。ただし、先ほど申し上げましたように、人事異動等で実際の救急活動に従事していない者もおりますので、現状では17名の救急救命士で救急対応をしているという実情であります。

そんな中で救急隊員も兼務でございますが、できる限りその救急車に救急救命士を同乗させたいということで、救急救命士の増員を図っているわけでございます。現在の救急出動の中では、ようやく救命士の乗車率が80%を超えたという状況でございます。ただし、3次救急、これの場合につきましては98.4%の率で救急救命士が出動をしているという状況でございますので、もう少し、出動できる救命士を養成した中で、救急車には救命士が乗車しているという状況を増やしてまいりたいというふうに考えております。

3点目につきましては消防次長のほうで答弁させます。

○議 長 消防次長。

○消防次長 中沢議員の3点目、4点目の質疑についてお答えします。3点目の豪雨災害のボートでございますが、現在は本署に1台、それから湯沢署に1台と2台となっております。

それから4点目の基幹病院ができてからの搬送時間がどのように変化したかという質問でございますが、ここに資料があるのですが、まず全国では平均的に39.4分ということでなっています。ただ、当消防本部ですが、46.2分ということで非常に差がございまして、これは地域性の問題もかなり大きく出ているものと感じております。

そんなことを踏まえた中で、平成27年度の搬送時間につきましては、前年に比べて0.1分の延伸となっております。この辺については基幹病院の開院前、開院後でちょっと比べてみますと、開院前につきましては、1月から5月ですが、3分ほど延びております。しかしながら、

その後、基幹病院が開院、それから市民病院が開院した後になりますと、昨年同期に比べて2分ほど短縮しているというところで、全体では0.1分の延伸という形になっております。この辺につきましても、市民病院が開院した後は、かなり市民病院も受け入れ体制が整っておりますので、来年以降はこの時間がもう少し短縮されるものと思っております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災メールの登録者数の推移ということでございますが、この2月末現在で7,252件ということで、昨年同時期が6,246件で、約1,000件程度増えております。過去の経過を見ますと、平成25年の決算時の数字ですと約4,000弱というようなことで、伸び率はちょっと鈍ってきているのかというような気もしておりますが、順調に増加はしております。ただ、まだ目標には到達していないという状況がございます。

周知の方法といたしましては、毎年春に全戸配布で登録のお願いといたしますか、登録方法、それから注意点等を記載したお願いの文書を全戸配布しておりますし、春・秋の行政区長会でもお願いをしております。このほかにどのようないい手段があるのかという部分も検討しておりますが、なかなか、これだ、というところはないので、この方法を継続しながら目標に近づけるように努力していきたいと思っております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 詳細な説明をありがとうございました。最初のボートの件ですけれども、本庁舎というか、塩沢竹俣に1台、湯沢に1台ということで、ちょっとその状況が全体的にもっとあればいいのですけれども、もし緊急になった場合、これで本当に対応できるのかというのがすごく私は今の数字を見て心配を受けました。それに関して今後の考え等は、実際にあるのか。例えば豪雨災害のときに、大和地域のああいう状況になったときにも、これからどうなるかあれですけれども、本当にそういう台数でいいのかという部分の検討はされているのかどうか。私は専門的なことはわかりませんが、現場の立場としてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、あと救急搬送の件ですけれども、全国は39.4分ですか。実際、救急車が現場に到着するまでが、全国平均は8.6分だというふうに私は調べています。その中で市の現状を聞いた中で、基幹病院ができてから3分短縮されたという部分は、私は今までもう少しされるのかというふうに思っていたのですけれども、まだなかなか現実はそのようなわけにもいかないのだなと感じたのですが。

そこで、私が気がかりなのは、今、一般的によく言われている救急車を呼ぶ体制。きのうも私は小児科の部分でもちょっとしましたけれども、緊急性を要しないのに実際に呼んでいる対応というのは、私ども市民にしてみれば、本当にみんな緊急というふうな思いで119番するかと思うのです。けれども、現場の救命士の皆さんの立場で、実際にこれはどんなものかと、そう感じる部分が全国的にはかなりあるというふうに聞いていますけれども、当市の場合はどういう状況になっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に防災のほうの件ですけれども、Jアラートの件であります。伸びているとはいえ、私は

市民全体を見た、私たちが携帯を持っている部分から考えると、まだまだ私は少ないのではないのかと。やはり今一番も通達の状況は、例えば区の、区長さんをはじめとした防災組織がありますけれども、今、一番手っ取り早いのは、私はここだと思っているのです。やはり、緊急の告知をどう早く伝えるか。それも間違いのない情報をどう伝えるかというのが、私は今、行政にとってみれば大事な部門というふうに考えているのです。

その中で1点またお聞きしたいのは、例えば私たち議員もそうですけれども、特に職員の皆さんですが、職員の皆さんは緊急時の訓練ということで緊急発信をして、多分、返信とかそういうのをやられていたのではないかと思うのですね。現実、緊急発信をした中できちんと報告はどのような実態になっておるのか。ちょっと数字等は出ているかと思しますので、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 消防次長。

○消防次長 中沢議員の1点目のボートについてでございますが、ボート自体は2台ということで、私はこれで数は足りていると思っております。というのは、大きな水害等で激流の中でそのボートで救助に行くということは非常に危険も伴いますし、昭和54年ごろでしたかにありました、例えば当時の六日町の大水害とかあいつたところで、救助を求めている方たちにボートで避難、救出に向かうというのが、我々としての活動できるものではないかと思っておりますし、さらに大きな災害となれば、当然県の応援隊だとかそういったものも要請できるわけですので、今現在ではこの2台で対応していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の救急車が必要でない事案というのがあるのかということですが、平成27年中で救急出動件数が3,505件ということで、過去最高でした。その中で搬送人員が3,316人と、これも過去最高となっております。そのうち入院を必要としない軽傷患者は1,439人で、全体の43.4%ということで、半数まではいきませんが、それくらいの方が軽傷というふうに判断されています。

しかしながら、これが全て当然のことながら、救急車が必要でないかということとそういうわけではありません。全国的には救急車が必要でないのに救急車を呼んだというのは、交通手段がなかったために呼んだとか、どこの病院に行っていないかわからないので呼んだ、それから病院で長く待つのが嫌だとか、そういったことが上げられると思うのです。我々のほうもこういった統計は実際取っておりませんが、隊員の中でこういった事案があったということは余り聞いておりませんので、今までにそのように救急車を必要でなかった件数というのは、ごく限られたものと思いますが、今後はそういったものも含めて調査をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 消防長。

○消 防 長 搬送時間の短縮が進まない理由でございますが、昨年6月に基幹病院が開院をいたしまして、長岡圏域への医療機関の搬送が非常に少なくなったということが短縮の一つの要因であります。それまでの間の6月までの搬送の時間というものが基幹病院が開院しておりませんので、非常にその間、まだ長岡への搬送が多かったということが1つございます。

し、やはり全国に比較しましても、冬期間、特に昨年は非常に雪が多かったわけでありましてけれども、冬期間のその救急車の走行につきましては、特にとにかく事故があってはならないということで、安全運転を特に推進をしております。

それと、この地域は南北に非常に長い管轄地域でございますので、そういったことで救急の搬送時間というのは、短縮に努めておりますけれども、全国に比べると長いということでございます。今年度、ことしに入りまして、基幹病院の関係もございしますが、搬送時間というのはさらに短縮をするものというふうに見込んでおります。以上であります。

○議 長 総務課長。

○総務課長 職員のメール配信の受信率といいますか、返信率といいますかですが、毎月1日、FMの緊急割り込み放送をしておりますが、それに合わせて職員にも緊急メールの伝達訓練を行っております。そのメールでは確かに受信したかというような部分を返信して確認をするということでやっておりますが、返信率につきましては直近の3月の状況が1月が82%、2月が91%、3月が88%というような形で、大体90%程度は平均しているところです。この状況につきましては、その後すぐに庁舎内の全職員のPCに入っております掲示板で、各課ごとの返信率を周知するとともに、各所属長のほうには個人別に誰が受信の返信をしなかったとかという部分を連絡しまして、届かなかったのか、それとも返信を怠っていたのか、あるいはメールアドレス等の変更があったり機種変更したのか。原因については各所属長のほうで確認をして是正をするようにという形で毎月やっております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最後の質問になります。消防長に対しても最後の質問になるかと思いますが、本当に感無量の質問をさせていただきます。救急搬送の部分でありますけれども、私はきのう早速、シャープ8000番としたら、きょう消防長のほうから私のほうに今度はこういうのが出ますという形で、さすが、さすが消防長だなというふうに感じて、緊急事態の部分を絶えずチェックされているのだなというふうに感じました。そこで、子どもの部分に関してはそういう形でありますけれども、大人に関しても、本当に救急車呼んでいいかどうかという、呼ぶか呼ばないかわからないのに対して、各自治体で、例えばシャープの7119ですか、そういう形で今、全国的に進んでおります。

例えば大きいところはどんどんそういう形になっておりますけれども、新潟県に関しましてはそういう情報と、私も正直言ってこれを質問する際にやっと調べさせていただきましたけれども、新潟県の状況としてはそういうことに関してなかなかまだ認知もされているか、していないのかわかりませんが、現状はどのようになっておりますでしょうか。

現場はやはり——私は先ほど次長のお話を聞かせてもらって、我が市においてはタクシーがわりに使うような人はないというふうな確信を得ましたので、そういう面に関しては安堵をしております。現場の私たちは、本当に呼んでいいか、呼んでわるいか、やはり葛藤している部分もあるわけでありまして。そういう部分に関してこのシャープの7119という情報がもしありましたら、お聞かせいただければありがたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 今ほどのシャープの 7119 というのは、私はよく承知をしておりませんので、お答えできませんけれども、新潟県としてもこういった取り組みが、全国に比較しますと進んでいるほうではないというふうに認識をしております。詳細につきましては担当のほうに調べさせますけれども、私はそういう認識でございます。

この管内の救急でありますけれども、年々出動件数が増加をしております。軽傷者も全体の約 43%が、結果的には軽傷ということでありますけれども、それはドクターが診断した結果が軽傷ということでありますので、まず 119 番で通報を受けまして、我々が出動するわけでありますけれども、そのときの判断はやはり間違いがあると思っています。通報時点でお腹が痛いといったような内容であっても、実際に時間の経過とともに様態が悪化するということが非常によくあります。ですので、受診の段階で軽傷であっても救急車を呼んでいただきたいというふうに思っておりますし、我々消防としても、そういうことにかかわらず出動するというところで対応しているところでございます。以上でございます。

○議 長 消防次長。

○消防次長 先ほど言い忘れましたが、3月15日付の広報誌の中に折り込みとして、魚沼圏域医療連絡協議会という組織の中で、保健所や医師会、それから消防関係、行政も含めた中でそういった協議会をつくっているのですが、その中でこういった救急時の受診ガイドというものを作成して、15日付の広報誌に折り込みとして全戸に配っております。その中にはどういった症状のときには救急車を呼びなさいよというようなことが細かく書いてありますし、最後のほうにはどこの病院の連絡先とかも全部書いておりますので、こういったもので救急車の適正利用を促すということで努めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 197ページになります。聞き漏らしたかもしれませんけれども、一般管理費の中で、去年は燃料費4万円があがっているのですけれども、ことは上がっていない。ちょっと小さな金額で申しわけないのですけれども、どういうことか教えていただきたいと思えます。

201ページになりますか。消防車両になりますか。今ほどに関連もするのですけれども、消防救急搬送を呼ぶ台数が増えてきているということで、三千数百台になってきているということで、1日大体10台くらいが動いているわけだと思うのです。こういった中で、人員、消防職員とか救急車の台数とかは今のところ大丈夫なんでしょうか。年々上がってくる傾向にありますし、もし、これがもっと台数が多かったり、職員が多ければ、地理的な問題ということも、今ほど搬送の時間にといいことで言われましたが、そういうことが、台数が多くなったりすればもっと短縮できるのかということで質問します。

もう1つ、203ページ、消防団費ですけれども、うちは県内でもすごく消防団員の人材が多いということですが、いろいろ合併等も進みまして、いろいろな配備もできてきたと思っております。まだ、欠員というものはいると思っはいますけれども、今後とも欠員をなくするような、もうちょっと多分欠員がなくなれば、消防団員がもうちょっと増えるのかなと思う

のですが、どのような、その辺がどのような感じなのか教えていただきたい。

○議長 消防長。

○消防長 初めに職員の数と救急車の台数の件についてでございますが、現在職員数は105人、救急車の台数は運用している救急車の台数は5台、湯沢2台、本署2台、大和が1台。そのほかに本署に予備の救急車を1台置いてあります。この予備の救急車というのは通常、出動はしないのですけれども、5台の救急車のうち、例えば車検であるとか、あるいは故障したといった場合に、この救急車に資機材を積みまして出動させているということでございます。これは国の指針に基づいて予備車を1台置いているものでございます。

今のところ、平成27年度は3,505件ということで、消防署が始まって以来の最多の件数であったわけでございますが、人員、それから台数ともに——当然、台数が多くあっても、人員が多くなければ運用できないということもございまして、この3,505件で次の救急に対応できなかったということはございませんでした。ですので、現在の救急車の台数、それから職員の数で、今のところは対応できているものというふうに思っております。

時間の短縮についてでございますけれども、これを短縮するということになりますと、職員あるいは救急車の台数ということよりも、いわゆる署の数を増やしていくと。例えば湯沢で言いますと三俣とかですね。あるいはこの南魚沼市内で言いますと、例えば城内とか五十沢とか、そういった署の数を増やすということが、一番早いのかなと思います。これも署の数につきましても検討したところでございますし、総務省の消防力の指針に照らし合わせましても、今のところこの3署で基準に合っておりますので、これでいいのかというふうには考えております。以上でございます。

○議長 消防次長。

○消防次長 塩谷議員の1点目の質問ですが、予備燃料を計上していないということであります。この予備燃料につきましては、従来緊急援助隊活動とかにおいて、現場に向かう途中等で燃料がなくなったりするための燃料代として計上していたものですが、現在は近くのガソリンスタンドと契約しまして、契約してあるカードが使えるということで、そのカードを持って途中のスタンドで給油ができるということで、燃料の計上をしなかったというものであります。以上です。

○議長 長 消防庶務課長。

○消防庶務課長 消防団員の人員について説明をさせていただきます。新潟県内の約5万から6万の人口の自治体に対する消防団員の在籍数につきましては、人口割でおおむね1.4%から4%の間に大体入っております。南魚沼市としては最大の構成率になっております。おおむね4%ということで、ほかの市に比べて消防団員数は、議員ご存じのとおり多いと、割合が多いという状態になっております。

再編成が行われましてから約3年たちますが、今のところ大きな問題というのは、こちらのほうには上がってきておりません。ただ、小さな部ですか、そういうところではある部になりますけれども、消防団員数がなかなか確保できないということで、近隣の部と統合という形を

取らないと、消防団活動ができないという声が上がっておりますので、細かい部分について確保ができないところについては、統合が今後考えられるのではないかと考えております。いずれにしても人口減に合わせて消防団員数の減も、なかなか否めないところが現状でございます。以上でございます。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点だけお願いいたします。今ほど、間に合っている。救急車と職員のほうは今のところ足りているということですが、確か消防の救急車の出るあれが前年よりも多分600、700くらい増えたのですよね。平成26年度は2,800とか2,900ではなかったでしたっけ……（「220件くらい」と叫ぶ者あり）220件くらいですか。多分、まだ底止まりしてなくて、どんどんそういうふうが増えてきているというような、人口減少の割にはすごくその救急車を呼ぶ回数が多くなってきていると思うのです。

今、言った中でまたどんどん増えてきたときを考えると、どれくらいの活動が今度は上がってくると、この人数とか消防車両を増やさなければいけないというふうに考えるときの分岐点というのは、どれくらいの数なのかだけ教えていただければと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 先ほど申し上げましたが、昨年が3,505件ということで、過去最多だったわけですが、この3,505件、5台の救急車に対応しております。次の救急要請に対応できなかったということが幸いにして昨年ございました。ですので、これが何件になれば増隊が必要かということにはちょっとわかりませんが、いずれにしましても、今考えているのは、予備車、これが本署に1台ございますので、これに資機材を積載すれば出動ができるわけですので、そういったことを今考えております。

ただし、救命士が使用する資機材というのは非常に高価でございます。例えば自動心臓マッサージ機、あるいは人工呼吸器、それから半自動式の除細動器とか非常に高価なものでありますし、耐用年数が5年というようなことで非常に短いということもございますが、こういったものを装備しまして、出動できるような体制を1台増ということになりますけれども、そういった手法も現在検討しております。以上でございます。

○議 長 ここで、先ほど15番・中沢一博君に対し保留していた答弁について、消防次長から発言を求められております。これを許します。

消防次長。

○消防次長 先ほどのシャープ7119についてですが、これは東京消防庁で行われている音声ガイダンスということです。では、新潟県はどうかということですが、新潟県のほうでもホームページ等を調べますと、0120-620-722で医療情報について提供をしているところがあるようです。ただ、うちの管内につきましても、119番にかける方もいますし、加入電話もありますけれども、直接、こういった状況だけでも救急車を頼んでもよろしいでしょうか、みたいな問い合わせもきますし、消防署に直接電話していただくことによって、そこで、そのような状況だったら様子を見て、具合が悪くなったらまたご連絡ください、というような形で対応してい

ます。そういったことで当消防管内では対応できるものと思っております。以上です。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 点だけ聞かせてください。ページは 199 ページの消防設備整備費であります。この予算については消火栓については工事がついてはいますが、防火水槽の撤去とあります。そのほか防火水槽というものは、もう市内ではかなり整って、準備は全部大体整っているというふうに捉えていいのでしょうか。

○議 長 消防次長。

○消防次長 消防水利の基準では、防火水槽については特に基準はなく、消火栓と防火水槽を適宜配備しなさいというような形になっております。これにつきましては、消火栓だけであると大きな災害が起きた、地震等が起きたときにライフライン等が切断されたために、消火栓が使えなくて消火活動ができないということで、ある程度消火栓と防火水槽をうまく割り振りながら水利を進めてくださいというのが整備指針です。我々のほうでも今現在、公設の防火水槽の数ですが、南魚沼市で合計で 502 基ございます。この数が適当かどうかということではありますが、地域によってはどうしてもやはり消火栓に頼らざるを得ない地域もありますけれども、今後も予算計上を考えながら、地震に強い耐震型の防火水槽というようなことで、その地域で消火栓だけで弱い部分があれば、進めていくような形を取りたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 上田地区では正直なところ雲洞地区は、防火水槽が非常にないということで、この前もぼやがあつたりして、あそこは水不足になっている中で、何度も地域要望として上がっているわけであります。そういった予算が防火水槽に対してほとんど上がっていないということで、おかしいなと思っております。

当然、水不足は調査してあると思えますけれども、この地域においてどうしても防火水槽は必要だということは、早急に整備していかないと、万が一、本当の場合こういった火災等が 2 回も起きた中で、水不足ということも非常に市民の皆さん方も心配しています。

そういったことをよく考えた中で防火水槽のほうも、厳しい予算だとは思いますが、撤去は撤去だけでも、全然 1 つも上がっていないということは、ちょっと腑に落ちなかったもので、ぜひ、予算を上げて、その市民のあれに取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、もう一度お願いします。

○議 長 消防次長。

○消防次長 消防次長です。いまほどのご指摘のとおりでございますが、私らの消防としては、予算の中でそういったものは計上していきたいと思うのですが、なかなか今ほど議員がおっしゃったように、財政的に厳しい中でどうしても先送りになってしまう現状がございます。今後も市と協力しながら、防火水槽建設に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。197 ページの下ほど、救急救命研修のことについてです。担当常任委員会でも質問をさせていただきましたが、女性の救急救命士のこれからの確保でございます。幸いお二方ともこの救急救命士に対しては意欲的な意向だというふうに聞いておりますが、新年度予算に女性の救急救命士に対しての取得の配慮がなされたかどうか聞かせてください。

もう1点であります。205 ページ。これは総務のほうに聞きたいのでありますが、いろいろな意味で友好都市との防災協定を結んでいるわけでありまして、例えば首都圏直下型地震が起きたような場合の受け入れであるとか何とかに関しまして、では宿泊業者と具体的なその辺の受け入れの約束、取決めがなされているかどうか。これを聞かせてください。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の女性救命士の養成についてでございますが、市内で救急で搬送される傷病者の方の半数以上は女性、もしくは子どもさんということで、女性救命士の誕生が待ち遠しいわけでございます。今のところ2名の女性職員がおりますけれども、救急救命研修所に入所するためには資格がございまして、救急隊員として2,000時間、もしくは5年の経験がないとこの研修所に入れないということになっております。2人のうち1名はもう3年が経過しておりますし、もう1名はもう2年が経過しておりますので、この入所の要件を満たした段階で、研修所に優先的に派遣をしまして、女性の救命士をつくりたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 総務課長です。災害時の友好都市との協定ということでございますが、現在、県内のほうは4市と協定を結んでおります。協定の内容としましては、相互の応援協定ということで、物資の供給、あるいは職員――職員にまではなかなか至らないと思っておりますが、物資の供給等の部分が主でございます。したがって、避難による宿泊、あるいは宿泊施設との協定までには現在至っておりません。

ただ、今後広域避難という部分も検討していかなければならないというふうに担当のほうでは考えております。そういう中ではいきなり宿泊施設と交渉というわけにはいかないと思っておりますので、まず、そういう友好都市のほうと広域避難に関するいろいろな検討を重ねた中で、ただ、具体的になれば計画としてはそういう部分をご紹介いただいた中で、そういう部分に入っていくということは十分考えられると思っておりますが、現状ではまだそこまで至っておりません。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 女性救急救命士であります。もう少しということで本当に期待しております。AEDを使うにしても着衣を外すわけでありましょうし、切迫流産であれば、もっと余計女性の必要度が増えるわけでありまして、ぜひともひとつ、そういう形で意欲的に取り組んでほしいと思っております。

2点目であります。確かに物資のほうでの協定が進んでいると思っております。しかしながら、東北の地震でもありましたように、長期にわたって被災民を受け入れると。特に関東との

防災協定であれば、そういう場合が十分考えられるわけであります。また、ある意味、私は28年ほど前に考えたある商品としてのこの防災避難のことがありまして、これが現実化するとこの辺の農産物をはじめ、いろいろな特産品が毎年、毎年大量に、ある意味無事戻し金という形で供給できるというような仕組みも、私は考えられると思っています。そんなことも含めまして、一にも二にも宿泊業者との提携が第一になるものですから、意欲的に、ほかの自治体に取り組んでいないのであれば、その辺のことも意欲的に取り組んでいただけると、そういうふうに思いますが、ご感想をお伺いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 確かに議員のおっしゃるように、そういう部分は非常に大事になってくるかと思えます。私がちょっと勘違いしておりまして、こちらから避難することのほうを主眼にちょっと考えて答弁してしまいまして申しわけございません。

私どもが受け入れるという形になれば、当然東日本大震災のときに受け入れの経験がございますので、そのときは観光協会さんの力を借りた中でそこを窓口に市内の各宿泊施設にご協力をいただいたという経過もございます。そういう過去の経験を生かした中で、協定までいくのかどうかという部分も含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、197ページの消防一般管理費に関連してですが、同僚議員からも救急車の出動、搬送について質疑がありましたけれども、救急車が現場に到着して受入先の病院を探すというのについて、いまだに携帯電話で受入先を探すという状況があるのか。佐賀県ではiPadを常に常備して、各病院にどういう先生が今いるか、どういう空きベッドがあるのかということを全て管理した中で、即座に受入先を探すというのに取り組んでいる。これは佐賀県でありましたから、県全体の取り組みですけれども、うちの市のほうは状況がどうなっているのかと。ちょっとお伺いしたい。

それから、205ページの防災一般経費に関連してでありますけれども。きのうだったか、おといたったですか、福島第一原発で避難なさっている方が新潟県内において、東京電力が安全、安全というPRをテレビでよく流している。非常に不愉快であるというような申し入れを、東京電力にしたわけであります。市内にもまだ20名ほどの避難者がいらっしゃるかと思えますけれども、市のほうにそういうことで、これについて南魚沼市はどうお考えになるのですかというように、問い合わせがあったのかどうか、お聞きをしたい。

○議 長 消防次長。

○消防次長 寺口議員の1番目の質問でございますが、私もその佐賀県のiPadを使ったシステムというのは、テレビで見させていただきました。大変素晴らしいシステムだと思います。あれは確か佐賀県の県の職員か何かのそういった取り組みをして、ソフトをつくってというような形で始まっているものだと思うのです。我々のほうは議員のご指摘のとおり、現在は携帯電話を使っているのがほとんどで、99%携帯電話で連絡をしております。そういったシステムができれば非常に救急隊としてはありがたいというふうには考えておりますが、全国でも

まだ佐賀県くらいしかそういうことに取り組んでいるところはないということで、我々もぜひとも県とかがそういうものに取り組んでもらえたらありがたいとは思っております。当分の間は今のような携帯電話での問い合わせということになるのかというふうに考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 東日本大震災での市内への避難者の方は、現在 17 名程度の方がいらっしゃいます。その中で、議員ご質問の、原発関係の報道に関しての不愉快な問い合わせというものはございません。その中でもほとんどの方が親戚といたしますか、親族の方のお家にいらっしゃって、借り上げ住宅の方はお 1 人だったと記憶しておりますので。それも福島の方ではございませんので。そういう部分での関係もあるのかどうかはわかりませんが、問い合わせはありません。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 救急車のその iPad については、非常に県全体でやろうという、これから新潟県にも恐らく広がってくるのではないかと思います。近所に救急車が来ても、なかなか発車をしないと、携帯電話でお話を伺ってという状況であると、先ほどの、時間をでは何分短縮できるのだという部分についても、非常に難しい部分があります。ですので、これは県内の消防が一堂に会したときに、これはやはり県に対して申し入れ、常に議員としては、当然県議を通じてやっていかなければならないというふうに思っていますので、この辺も頑張ってくださいと思います。

それから、東京電力の例の PR といいますか、コマーシャル部分でありますけれども、非常に目につくなというふうに思っていた中で、ああいう申し入れがあったわけありますから、安全であるというのは、そんなのは当たり前のお話であると思います。問題は想定外だったということがどうだったか。人間の想定なんていうのは限界があるのだというところがありますので、そうすると、南魚沼市の原子力防災だけではなく、ついても想定外というのは本当に想定外なのです。それに対していかに対応するかということが非常に重要になってくるわけで、毎年、毎年行われている防災訓練についても常に進化を続けると。想定外のことが起こった場合でもこういうような対応ができるように、そういうような体制づくりをしていくという姿勢が必要でありますよね。ですので、進化した部分を平成 28 年度、見せていただきたいという思いで、第二上田小学校ですか、のほうには視察に行きたいと思っております。終わります。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 2 点ほどお伺いします。まず、最初の 1 点ですが、これは衛生費のほうでも何て思ったのですが、直接消防関係の方が出ておらなかったもので、こちらに持ってきました。今年度平成 27 年度ですが、昨年になりますけれども、その時点でごみの野焼き問題、これはしょっちゅう言われるのですけれども、それで焼いていいというような文書が市のほうからどこかへ出たということで、消防団、団員、それから消防署のほうにかなりの問い合わせがあったという話が入ってきております。それについて事実であれば説明をいただきたいと思っていま

す。

それからいま1点ですが、これは昨年の、これもまあ今年度のことですが、7月28日から30日と総務文教委員会で、横須賀市、日野市、三芳町、もう1つ秩父市ですね、そちらのほうに総文の行政視察ということで行ってきたわけです。そのときには消防長から同行いただいて、本当に先ほど15番の議員からもお話がありましたが、長い間の消防業務、事務組合連合、そして市の消防というような中を通ってきたわけですが、私にするとこれはいい研修だな、チャンスだなというふうに、消防長との同行を感じておったわけです。

そのときに横須賀市に行つての研修内容が、救急医療支援システムについてということで、極めて難しいことではない、救急車にテレビカメラが設置されて、そのテレビカメラで救急車のまず位置ですね——これはGPSを使っているわけだと思いますが——位置情報。それから今度は搬送者の状況ということで、これは目的も簡単には記してありますが、救急車に設置したカメラ等から医療機関への端末に位置情報と傷病者の状況、これを映像をもって転送することで、正確な状態の伝達と迅速な措置を実現するものとするということで、横須賀市の消防局が行つて、平成26年から行つたわけです。これについてひとつ消防長の所感を伺つた上で、これらが当市の消防署として、当市として取り組みがいかげなものかと、その辺を含めてひとつ所感を伺いますが、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 前段のその野焼きの件であります。まず焼いていいという文書は絶対出ていないと思うのです。しかし、秋の区長会の際に警察の生活安全課長さんが、ことしは異例のことでありまして、区長会で全てその野焼きについて、これは犯罪ですと。警察ももし通報があれば検挙しなければなりません。ただし、例えばあのどんと焼きとかああいう部分、それから農業用でどうしてもそれを使わなければならない部分とか、それからほんの少しの落ち葉程度のことまでは警察はいろいろ言いませんと、そういう話は私もしたのを聞いています。私も区に帰つて新年の総会で、もう犯罪だから、少なくとも私が市長をしている間、法音寺からそんな犯罪者は出ないようにしてくれと、よくよくお願いしたのです。

そういう話をした中で、この部分はいいですよ、ということをしているのです。この部分までは法律の中ではごく禁止はされていません。それを文書では……（何事か叫ぶ者あり）ちょっと廃棄物のほうに確認してみますが、そういうことで、文書で野焼きはいいですということは絶対出ていません。けれども、取り方ですよ。あら、何だ焼いていいのかと。これが出てしまうので、その辺を廃棄物対策課のほうにもう1回今、確認をしておりますが、ここから、あるいは消防からは出ていませんけれども、いずれまたきちんと答弁させていただきます。よろしくお願いします。誤解を招かないようにしなければなりませんので。

○議 長 消防長。

○消 防 長 2点目のご質問でございますけれども、私も横須賀のシステムは非常に素晴らしいシステムだというふうに実感をしました。救急車の中に2台のカメラを入れまして、それを医療機関に伝送しまして、ドクターから直接その患者の情報を見てもらうということです。

これはやはり、我々のところでは携帯電話等で患者情報を送るわけですが、それとは大幅に違うということは実感しております。

ただ、横須賀市の場合でも、全体の救急件数というのは、ちょっと細かい数字は覚えておりませんが、1万件を超えるような数字でありまして、実際にこのシステムで医療機関と情報交換をするのが100件程度というふうに聞いております。このシステムを稼働するためには、やはり医療機関と消防機関の間に、業者の方から入っていただいているという形になるわけでございます。費用的な面は当然かかるわけでございます。もう1点は、医療機関側がそのシステムに参画をしていただけるかどうかというポイントが1つあるわけでございます。私どもとすれば、市内の主だった病院とそういうことができればいいかなとは思いますが、そういったところが1つポイントとしてあるというふうに感じております。ただ、非常に救急体制にとっては、いいシステムであるなというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 確かに最初のこの野焼きは、市長の答弁のとおりだと思います。私もそんなことはないのだと、これは法律で決まっているのだ。法律の改正があれば別だけれども、そうでない限りはそんなことはないのだと。ただし、やはり紛らわしい文書が何か出たようです。そんなことで、これらはそういうことできちんとやはり徹底していかなければならないと思います。これはそれでおしまいです。

あと、消防長が確におっしゃるように、この2台のカメラが送る側と医療機関のほうから反対に操作の切りかえで、今度は傷病者の救急車の中に送られると。そのときは傷病者の例えれば何でも何でも、ズームアップしてその箇所を適切に見た中で指示が出せると。あわせて傷病者のほうに、本人のバイタル、生命力、息がどんなだかと、これ自身も把握ができるというようなことなものですから、最終的にはこれを進めるについては、医療機関と、そして、ただ、ありがたいことには、100人からのそういった方がおったのですけれども、家族の反対はゼロだったのですね、身内の皆さん。やはりこれは個人情報保護、プライバシーの問題がありますので、そういうことで件数も抑えていられるかもしれないのです。

しかしながら、この一番、医師が見ていて手が下せなくても、バイタル面がつかめるということは、やはり帰ってきてからの受け入れ体制のときのいち早い治療処置にかかれるということなものです。それで、予算的には現場でも消防長と一緒に聞いたかと思いますが、どのくらいかかりますかと言ったら、あそこの現場では240万円くらいのことを、何かちょっと耳にしたような気がするのです。実際はこれが平成26年から始まったときの予算化は、208万円できているのですよね。ひとつそんなことで、消防長への言葉はちょっと適正ではないかもしれませんが、置きみやげとして当市の救急車にどうだ、ということをおついかかですか。お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 議員からおっしゃっていただいたそのとおりで。ちょっとこの広報のほうに、これは例年出していると思うのですけれども。屋外焼却、野焼きは禁止されております。それ

云々です。正しく処分しましょう。落ち葉、たき火など軽微なものは、例外で認められていますが、煙や匂いが発生して近隣の迷惑になります。火災の原因にもなります。ですので、落ち葉など細かいものは家庭用燃えるごみに入れて収集日に出してくださいと、こういうふうを書いてあるのです。

これが取りようによっては軽微なものは例外で認められていますと言えば、じゃあ、たき火はしていいのかということになりかねない部分があります。これにまつわっての、また去年の秋に文書といたしますか、チラシというのを、まだ確認中でありまして、まずは出ていないと思うのですけれども、これはこういう書き方もあったということです。今また4月号の発行に向けて準備をしておりますので、こういう文面が出る——出るというか、例外では一応認められているものですから、それがうそだとも言えないわけでありまして、ちょっと検討しなければならないと思っております。そういう状況をまずお知らせをしておきますが、済みません。

○議 長 消防長。

○消 防 長 このシステムの件につきましては、昨年7月に研修をした後に、現在の基幹病院の救命センター長にはよく話をし、情報提供をしてあります。ですので、受け入れ側の病院のほうでシステムに賛同していただければ、具体的にどうなるかというふうには思っております。

このシステムは、救急救命士が救命行為を行う際には、非常に直接ドクターから画像を見ながらの指示をいただけますので、非常にいいシステムだとは私も思っております。この件につきましては、次に申し送りますので、よろしく願いいたします。

○議 長 先ほど15番・中沢一博君に対しての答弁について、消防次長から発言を求められております。これを許します。

消防次長。

○消防次長 先ほど中沢議員のほうにお答えしましたボートの件でございますが、私は湯沢署に1台、本署に1台の2台ということでお答えさせていただきましたが、誤りでした。大変申しわけありません。本署に2台、大和分署に1台の計3台ということだそうです。訂正しておわびを申し上げます。申しわけありませんでした。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時10分といたします。

〔午前10時52分〕

○議 長 傍聴、大変ありがとうございます。

休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前11時10分〕

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長　それでは、10 款教育費をご説明申し上げます。

予算書の 206、207 ページをお開きください。1 項教育総務費 1 億 9,720 万円、前年度比 430 万円の減額でございます。1 目教育委員会費 1 億 5,654 万円は、前年度比 82 万円の増額でございます。

1 つ目の丸、教育委員会一般経費 436 万円は、前年度比 34 万円の増額です。3 行目、非常勤講師賃金と 4 行目、費用弁償でスクールソーシャルワーカー 1 名を学校教育課に配置して、関係機関との連携を図りながら、いじめ・不登校対策を強化してまいります。

2 つ目の丸、教育改革推進事業費は、1,787 万円でございます。1 行目の非常勤講師賃金 340 万円は、外国人児童生徒への日本語支援講師 3 名分で、その下の A L T 賃金は 408 万円、中学校に外国語指導助手 2 名のほか、外国人児童生徒外国語指導助手 5 名の配置でございます。

208、209 ページをお開きください。4 行目の消耗品費と 6 行目の調査委託料は、市内小学校 2 年生以上と中学校全学年の生徒を対象に全国標準学力検査を行い、学力の向上を目指します。

1 つ目の丸、特別支援教育事業費 8,817 万円は、前年度比 32 万円の減額でございます。1 行目の臨時職員賃金 213 万円は、総合支援学校に作業療法士 1 名を配置し、次の非常勤講師賃金 3,704 万円は、普通学級特別支援助手 28 名分と普通学級特別支援講師 1 名分でございます。次の特別支援学級介助員賃金 4,863 万円は、29 名分でございます。特別支援学級数は小学校 30、中学校 10 の 40 学級で、昨年度より 3 学級の増、特別支援学級の児童・生徒数は 170 名でございます。

2 つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費 951 万円は、小学生対象のインターナショナルビレッジ、中学生対象のイングリッシュビレッジを実施して、国際大学留学生や A L T との交流を通じて国際理解を深めます。8 行目の中学生海外派遣研修事業委託料 804 万円は、平成 20 年度から 9 回目で、中学 3 年生 20 名を夏休みにアメリカ合衆国のオレゴン州ユージン市へ派遣してホームステイ体験を行います。

210、211 ページをお開きください。1 つ目の丸、教育課程特例校事業費 1,850 万円は、国際化の事業に国際大学留学生やボランティアからも参加してもらう国際理解教育、及び A L T による英語教育の指導を全小学校 19 校で実施するもので、8 年目となります。

3 つ目の丸、学級満足度向上事業費 95 万円は、子どもたちの学級生活での満足度と意欲、学習集団の状態を測定するための Q U 調査と家庭学習時間の調査を、年 2 回実施します。

4 つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費 21 万円は、地域の人材がボランティアで参加協力する土曜日ならではの教育プログラム 3 年目として、平成 28 年度は塩沢、六日町、大和の旧 3 町地域に拡大して行います。

212、213 ページをお開きください。2 目教員住宅費 144 万円は 7 か所 33 戸の教職員住宅の維持管理費でございます。

3 目教育施設管理運営費 454 万円は、前年度比 26 万円の増額でございます。1 つ目の丸、学習指導センター運営費 424 万円は、国語、数学、英語の 3 名の指導主事を配置し、各種研修事業などを通じて教師の指導力・授業力の向上を図り、児童・生徒の学力向上に貢献するもので

ございます。

4目育成支援費3,467万円は前年度比498万円の減額で、子ども・若者育成支援センターに関する経費でございますが、後期教育基本計画の推進に向け、子ども・若者育成支援センターの相談体制の充実を目指すため、社会教育課へ業務移管を行っております。

1つ目の丸、育成支援一般経費622万円は、センターの管理経費でございます。前年度比66万円の減額は、主に勤労青少年ホームの講座の公民館事業費への移管によるものでございます。

214、215ページをお開きください。1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費2,416万円は、子ども担当の相談員7名、指導員4名、若者担当の相談員4名、家庭担当の臨時事務員1名を配置いたします。子ども、若者、家族の3つの相談窓口の充実と、市役所各課や関係機関及び医療機関との専門性や特性を生かし、相談をつなぐ、寄り添うなど、相談者の実態に合った包括的な相談支援体制の充実に努めてまいります。

216、217ページをお開きください。1つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費315万円、1行目の報償費165万円は、主に大崎小学校の学校支援地域本部、はなさき本部のコーディネーター及び市内5校で活動する家庭教育支援チーム、だんぼの部屋のコーディネーターと家庭教育支援員の報償費でございます。9行目の放課後子ども教室推進事業委託料は、栃窪小学校で102万円の計上でございます。

2項小学校費3億9,011万円、前年度比3億5,827万円の減額でございます。1目小学校教育運営費3億7,961万円、前年度比671万円の増額でございます。1つ目の丸、小学校管理一般経費1億9,922万円でございますが、2行目の臨時校務員賃金1,812万円は、10名分の計上でございます。以下小学校19校での学校管理に係る経常経費でございます。

218、219ページをお開きください。下から7行目、立木伐採等委託料80万円は皆増で、北辰小学校の校内危険樹木の伐採処分を行います。

220、221ページをお開きください。上から15行目の施設改修工事費500万円は、北辰小学校のホイールローダー格納庫設置などの工事を行います。1つ目の丸、小学校授業運営費3,884万円は、前年度比1,326万円の減額で、前年度は教科書改訂による教師用指導書の購入がございました。

2つ目の丸、小学校教育振興費4,078万円は、前年度比2,620万円の増額で、2行目の一般用品2,904万円のうち2,750万円は、小学校児童用の傷みの激しい机、旧J I S企画の机、約2,600台程度の買いかえの整備を行うものでございます。

222、223ページをお開きください。1つ目の丸、小学校設備等整備事業費7,087万円は、前年度比453万円の減額でございますが、1行目、消耗品でタブレットカバーケースの購入のほか、タブレットの支援委託など電算システムの機器の保守及び教育用パソコンのリース料でございます。

3つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費2,308万円は、通常学級の支援対象の児童予定数312名でございます。4つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費378万円は、特別支援学級の支援対象の児童予定数105名と通級指導教室の対象児童予定数15名でございます。

2目小学校整備費1,050万円は、前年度比3億6,498万円の減額でございます。前年度は大崎小学校の校舎大規模改造、浦佐小学校と北辰小学校の体育館の非構造部材耐震事業の計上がございました。1つ目の丸、小学校設備等整備事業費1,050万円は、三用小学校のプールシート張りかえと赤石小学校のプール管理棟の外壁改修、そして三用、上関、後山小学校のプールろ過器の修繕工事でございます。

3項中学校費8億6,040万円、前年度比3億7,147万円の減額でございます。1目、中学校教育運営費1億9,203万円は、前年度比488万円の増額でございます。1つ目の丸、中学校管理一般経費は、1億737万円でございます。2行目の臨時校務員賃金541万円は、大和、六日町、塩沢の大規模中学校に3名を配置いたします。以下224から227ページの中段までは中学校6校での学校管理にかかる経常経費でございます。

227ページ、1つ目の丸の上であります。校具備品購入費70万円は、統合八海中学校の校旗の製作購入費でございます。1つ目の丸、中学校授業運営費2,466万円、前年度比870万円の増額は、平成28年度の中学校の教科書改訂に伴う、4行目の教師用指導書の購入959万円が主な増額要因でございます。

2つ目の丸、中学校教育振興費579万円は、教科書改訂に伴う教材備品の購入のほか、AEDの追加設置、暖房器具の購入などがございます。

3つ目の丸、中学校設備等整備事業費2,788万円は、前年度比67万円の増額でございますが、次の228、229ページをごらんください。タブレットの支援委託など電算システム機器保守及び教育用パソコンリース料でございます。

2つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費2,000万円は、通常学級の支援対象の生徒予定数177名でございます。3つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費120万円は、特別支援学級の支援対象の生徒予定数26名でございます。

2目中学校整備費6億6,836万円、前年度比3億7,635万円の減額でございます。昨年度は統合中学校建設事業費10億1,015万円と大巻中学校武道場非構造部材耐震事業3,444万円の計上がございました。1つ目の丸、中学校大規模改造事業費2,160万円は皆増で、塩沢中学校の第二体育館屋根改修工事費でございます。

2つ目の丸、中学校施設等整備事業費470万円は、前年度比457万円の増額で、六日町中学校プール本体塗装工事、大巻中学校プールろ過器改修工事を行います。

3つ目の丸、統合中学校建設事業費6億4,206万円で、増築校舎建設工事の継続費2年目の年割額5億9,685万円のほか、野球場等グラウンド施設造成工事、既存校舎大規模改造と既存グラウンド改修のための設計委託などを行います。

4項特別支援学校費1,782万円、前年度比60万円の減額でございます。1目特別支援学校運営費2,782万円。1つ目の丸、特別支援学校管理一般経費1,713万円でございます。総合支援学校児童・生徒の見込み数は69名で、小学部21名、中学部22名、高等部27名、職員は校務員1名、臨時介助員3名、臨時事務員1名のほか、作業療法士1名を配置するとともに、県費教職員数は45名となる見込みでございます。

230 から 233 ページの 10 行目までは特別支援学校での経常経費でございます。233 ページ、4 つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費 439 万円でございますが、児童・生徒就学奨励費と市外の遠距離の特別支援学校に通う通学費の補助でございます。

234、235 ページをお開きください。5 項幼稚園費、1 目幼稚園教育運営費 37 万円は、私立幼稚園に対する就園奨励費補助でございます。

6 項社会教育費 2 億 7,749 万円、前年度比 747 万円の増額でございます。1 目社会教育総務費 268 万円、前年度比 146 万円の増額でございます。1 つ目の丸、社会教育総務一般経費 234 万円は、前年度比 126 万円の増額でございます。3 行目の報償費 28 万円で、後期教育基本計画に基づく「学びの郷南魚沼プラン」に向けた生涯学習推進実施計画検討事業に着手します。子ども・若者育成支援センターからの業務移管の 1 行目、青少年問題協議会委員報酬、5 行目の青少年育成指導員報償費、12 行目の子ども会育成事業委託料のほか、人権同和の啓発のための「いのち・愛・人権」南魚沼開催で 4 行目、講師謝礼 25 万円などの経費の増額によるものでございます。

2 つ目の丸、社会教育補助・負担事業 34 万円では、4 行目、南魚沼市 P T A 連絡協議会補助金のほか、その下 4 件の補助負担金が、子ども・若者育成支援センターから業務移管されて 20 万円の増額となっております。

2 目公民館費 3,607 万円、前年度比 1,292 万円の減額でございます。丸の公民館運営一般経費 591 万円は、中央公民館と公民館 7 分館の運営費でございます。

236、237 ページをお開きください。2 つ目の丸、公民館施設管理費 2,219 万円は、塩沢公民館と大和公民館の 2 施設の管理運営費でございます。

238、239 ページをお開きください。1 つ目の丸、セミナーハウス管理運営費 341 万円は、欠ノ上と塩沢のセミナーハウスの 2 施設の管理運営費でございます。

3 目図書館費 7,790 万円、前年度比 75 万円の減額でございます。1 つ目の丸、図書館管理運営費は、7,790 万円でございます。1 行目の臨時職員賃金 1,626 万円は、臨時職員 8 名分とパート職員 1 名分でございます。

240、241 ページをお開きください。8 行目の図書購入費 1,084 万円は、蔵書 6,775 冊ほどの購入を予定しております。17 行目の図書館業務委託料 1,245 万円は、文化・スポーツ振興公社職員 2 名分の委託料でございます。下から 3 行目、共益費等負担金 2,375 万円は、共同利用部分について持ち分案分に基づいて負担する共益費と、占有面積割合で負担する土地借上料でございます。一番下の行、光熱水費負担金 731 万円は、図書館が独自に管理する電気、上下水道、ガスの費用負担でございます。

4 目文化行政費 6,382 万円は、前年度比 588 万円の増額でございます。1 つ目の丸、文化行政一般経費 492 万円でございます。平成 29、30 年度に全国重要無形文化財補助団体協議会の会長職が持ち回りで当市にやっ来てまいります。引き継ぎのための島根県浜田市への職員派遣と全国大会大分県日田市への職員派遣の旅費を計上して増額となっております。一番下の行、収蔵品保全管理業務委託料 193 万円は、今泉記念館収蔵庫の燻蒸処理委託料でございます。

242、243 ページをお開きください。1つ目の丸、文化財等保護費 224 万円でございます。7 行目の収蔵品保全管理業務委託料 13 万円は、市指定文化財、城内の台持ちぞりの燻蒸作業委託でございます。

2つ目の丸、文化振興補助事業費 46 万円でございます。5 行目、会津と越後を語る会補助金 15 万円は、10 月 8 日の南魚沼市大会の開催補助金でございます。

3つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費 340 万円でございます。5 行目、棚村基金活用事業委託料の 108 万円は、小学校高学年の演劇鑑賞授業で平成 28 年度は、劇団芸優座の演劇公演を行います。

一番下の丸、坂戸城跡整備事業費 2,116 万円は前年度比 629 万円の増額でございます。

244、245 ページを開いていただきまして、3 行目以下は坂戸城跡環境整備基本計画に基づく居館跡正面右側の石垣復元整備事業にかかる委託関係と工事費による増額でございます。

1つ目の丸、遺跡調査発掘事業費 481 万円は、開発行為に伴う遺跡の試掘調査を 3 か所実施します。

2つ目の丸、文化資料展示館費 1,036 万円は、前年度比 389 万円の増額でございますが、池田記念美術館の管理運営にかかる経費で、6 行目の施設改修工事費 291 万円の空調とエレベーター設備の改修のほか、7 行目と 8 行目の高圧受電施設関係の工事を予定しております。

3つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 1,494 万円は、六日町史民族編の発刊と六日町史通史編第 1 巻及び大和町史の発刊に向けた資料収集、調査を行います。

246、247 ページをお開きください。5 目文化施設費 9,700 万円は、前年度比 1,380 万円の増額でございます。1つ目の丸、文化施設維持費 856 万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の 3 施設の維持費でございます。4 行目、施設改修工事費 725 万円は、牧之記念館の外壁修繕と雪氷で傷んだ下屋根部分の張りかえで皆増でございます。

2つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,363 万円は、市民会館、牧之会館、トミオカホワイト美術館の運営委託にかかる経費でございます。1 行目の指定管理者委託料 2,748 万円は、3 施設の文化・スポーツ振興公社への指定管理者委託料で前年度比 135 万円の減額でございます。2 行目、南魚沼市文化・スポーツ振興公社補助金 3,615 万円は、公社職員 4 名、臨時職員 5 名分の人件費となっており、前年度比 96 万円の増額でございます。

3つ目の丸、さわらび管理運営費 809 万円は、6 行目、施設管理等委託料 648 万円が主なもので、内容は文化・スポーツ振興公社職員 1 名分の人件費と消耗品費等となっております。

4つ目の丸、市民会館大規模改修事業費 620 万円は、冷房設備のオーバーホールを行うものでございます。5つ目の丸、社会教育施設改修事業費 1,050 万円は皆増で、大和公民館の屋上防水改修工事でございます。

248、249 ページをお開きください。7 項保健体育費 7 億 8,090 万円、前年度比 1 億 4,201 万円の増額でございます。1 目保健体育総務費 1,997 万円は、前年度比 94 万円の減額でございます。1つ目の丸、保健体育一般経費 604 万円でございます。2 行目、臨時職員賃金は 188 万円、アンケートを実施して次期 5 か年の南魚沼市スポーツ推進計画の策定を行います。7 行目、イ

ースタンリーグ開催補助金 265 万円は、9 月 3 日の西武ライオンズ対北海道日本ハムファイターズ戦の開催補助金です。

2 つ目の丸、スポーツ推進一般管理費 293 万円は、スポーツ推進員 45 名分の報償費などでございます。

4 つ目の丸、スポーツ推進事業費 650 万円は、スポーツパラダイス運営費補助金で文化・スポーツ振興公社への臨時職員 2 名分の人件費と運営費の補助でございませう。

5 つ目の丸、保健体育補助・負担金事業 321 万円は、1 行目の各種運動競技大会等補助金 98 万円は、グランドゴルフ大会、学童野球大会などの補助のほか、7 月 23 日にルートインBCリーグの新潟対群馬戦の開催。高校野球招待試合は、今春の選抜選出の埼玉県花咲徳栄高校を 6 月 4、5 日に迎えて、地元高校の強化と県大会予選会の誘致活動を進めてまいります。

250、251 ページをお開きください。2 目体育施設費 2 億 8,097 万円は、前年度比 1 億 4,451 万円の増額でございませう。1 つ目の丸、体育施設一般管理費 1,419 万円は、学校開放に係る学校体育施設と直営体育施設等の維持管理経費でございませう。

252、253 ページをお開きください。1 つ目の丸、体育施設管理委託事業費 9,402 万円でございます。1 行目、指定管理者委託料 5,185 万円は、前年度比 112 万円の減額で文化・スポーツ振興公社への 17 施設と BMS 南魚沼スポーツコミュニティへの大原運動公園指定管理者委託料でございます。4 行目、南魚沼市文化・スポーツ振興公社補助金 4,113 万円は、前年度比 89 万円の増額で、職員 5 名と臨時職員 7 名の人件費でございませう。

3 つ目の丸、体育施設整備事業費 1 億 6,100 万円の 3 行目の設計業務委託料以下の事業内容は 3 つで、平成 30 年度開催予定の全国中学校スキー大会の開催に向け、県営石打丸山ジャンプ改修事業と世界で活躍するトップ選手を育てるため、新潟県トップアスリート国内活動拠点整備事業の補助を受けて、スキー、スノーボード国際大会の開催できる国際基準の大型ハーフパイプ整備事業、そして平成 28 年、平成 29 年度の 2 か年事業のスケートボードパーク整備事業でございませう。

4 つ目の丸、ディスプレイ改修整備事業費 350 万円は、ちびっこプールのろ過装置と水質管理設備の更新などでございませう。

3 目学校給食費は、4 億 7,995 万円で前年度比 156 万円の減額でございませう。1 つ目の丸、学校給食一般経費 129 万円は、4 行目の消耗品費で給食管理ソフトのバージョンアップを行います。

254、255 ページをお開きください。1 つ目の丸、給食センター方式事業費は 4 億 1,601 万円で前年度比 120 万円の減額でございませう。

256、257 ページをお開きください。下から 3 行目、調理用機器・設備等改修工事費 1,160 万円は、六日町給食センターの連続揚げ物機更新と食器洗浄機の改修工事でございます。

最後の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費 500 万円は、給湯配管の改修工事でございます。

以上で 10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 細かいところで申しわけありません。1点お聞きしたいのですけれども、223ページの上から2つ目の丸の理科教育振興費ですけれども、これは文科省の補助金によるものだと思うのですけれども、中学校のところにもありまして、この理科教育振興備品用品というのと、理科教育振興備品購入費のこの違いについてちょっと教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 消耗品と備品の購入の区別ですけれども、学校からそういった理解教材用ということで上がってくるわけですが、消耗品は通常ですと使ってすぐ消耗してすぐ使えなくなるもの、備品については数年間管理して使えるものというふうな内容のものを学校が要望して、それについて配分をしていく、補助を受けて配分をしていくという形になっております。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点ほどお願いしたいと思います。211ページの教育課程特例校事業費のALT賃金、外国語指導助手の関係ですが、何名くらいで対応されているのか。子どもたち1人が何時間くらいその教育を受けているかを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。私がちょっと英語が苦手だったもので、自分の子がこの外国人指導者というかALTさんの指導を受けたら、すごく生き生きと「お父さん、外国人から英語を習ってきたよ」というようなことで、すごくこれはいい取り組みではないかと思っています。

それとこれの取り組み前と、学力向上がどの程度この英語教育は評価されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして2点目ですが、同じく211ページ、土曜日の教育支援活動モデル事業という中で報償費という形が出ていますが、これは教育ボランティアの方の報償費なのかという思いがあります。この教育ボランティアにつきましては、ちょっと私はうちの会派で昨年、高知県高知市に調査に行ったとき、あそこは全国でも学力が非常に低くて、その中でも高知市は特に低かったわけです。その中でこの教育ボランティア等を非常に活用した中で、学力が今では県の平均レベルまで向上したようなことが言われていました。この土曜教育活動モデル事業の教育ボランティアの扱いというか、今後どのように取り組んで活用していくかちょっと伺いたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 それではまず、最初のALTの人数についてお答えをさせていただきます。ALTの人数につきましては、現在中学生で2名、それから小学生で5名、この方がそれぞれの学校を担当で受け持って英語の授業を行っているというところでありまして。プラス1名、国際交流とALTを総括するというところで教育委員会のほうに1名臨時職員が設置されるというところでありまして。

それから、学力向上についてですが、基本的に英語教育ですので英語の学力が上がるのが理

想ですが、目的としましては、子どもたちの国際感覚が豊かな子に育てるということを主眼に置いてやっておるところであります。実際そういう形から国際交流ということでアメリカのほうに派遣、それからカナダのほうに派遣ということで、子どもたちは非常に数値的なものは加味しておりませんが、実際質的には非常に上がっているのではないかというふうに思っています。

実際、国際海外派遣の面接等を行いますと、私らが中学のころとは信じられないような英語の対応が、皆さん、受験される方はできております。ただ、ここはできる方とできない方の差がちょっと出ているかなというところがあります。そこが今後の課題かというふうに、平均的に上げていくような形になればというふうに思っています。目的としては国際感覚の豊かな子どもに育てるということでやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、土曜学習ですが、この報酬につきましては教育ボランティアといいますか、土曜学習につきましては、学校の教職員のOB、校長先生が主になっておるのですが、そのOBの先生方の地域にいる方を、人材を活用しようということでいろいろ先生方のOB、校長先生方のOBをお願いしているところでもあります。

昨年、おととしと1か所ずつやまして、平成28年度は3か所やりたいというふうに考えておるところでありますし、福祉課のほうでも放課後ということで、何とかこの教育要保護の方の学力の支援を放課後にやりたいということで事業を行っております、その指導者につきましても、学校の先生のOBについて何とかお願ひができないかということで、今、調査を実施しているところでもあります。まだ結果は出ておりませんが、以上のような形で地域の人材を利用させていただいているということであります。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 答弁のなかった部分についてお答えします。時間数については、1、2年生は10時間ということで、5時間が国際理解ということで、国際大学の学生が来た中で他国の文化を学ぶと。英語教育ということで英語の部分については5時間、3、4年生については、トータル25時間のうち、国際理解に5時間、英語教育に20時間、そして5、6年生については、35時間、国際理解について5時間、英語部分について30時間ということになっております。

土曜学習については、先ほど課長の説明したとおりでございますが、平成26年は9人の先生、平成27年は9人、平成28年度、来年度は20人の教員OBほかからお願ひをします。校長経験者もいますが、校長先生でない方もお願ひしております。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 中学生で2名、小学生が5名ということで、時間のほうも教えていただきました。もし、やはりこの国際感覚をつかむためというのは、学力ではなくてそのほうという中で言われています。この大和地域はグローバルITパーク事業とかも進めていくわけですし、やはり子どもたちに英語教育とかの重要性とかをまた身につけていただければと思っています。

そして、土曜教育ということで、私がこの場所なのかちょっとわからなかった中で、教育ボランティアの活用ということで質問をさせていただきました。先ほど教員の退職した方とか、

教育にかなり関心のあるという、そういう人材を有効に活用した中で、この学力向上に取り組める環境というのを、今後、教育委員会としてはどのように考えておられるか、もう一度お願いしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 今、ご提案のとおり、今後さらに教員OBにご協力願いたいというふうに思っております。説明しましたように、土曜学習のほかに管理指導主事等を今、県から割愛しているのですが、その辺も含めて単価的に安く、人物の見える先生方もお願いしようということで、今後そういう教員OBの活用については、多方面にわたって検討してまいりたいというふうに思っております。（「CCRCも」と叫ぶ者あり）CCRCについても教員のOBの方から入っていただき、CCRCでこちらに来られた方も学校現場に入っていただくという考えで今、進んでおります。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 3点お願いします。209ページ、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費ですけれども。オレゴンのユージーン市に、夏休みに子どもたちを派遣するというような話だと思っておりますけれども、なぜユージーン市なのかというところです。これはCCRCでも視察しに行くわけではないですよ。恐らく英語の勉強の延長線上でユージーンということだと思っております。アメリカだと思っておりますが、英語なんて世界でみたら、大して、しゃべる人は少ないわけですよ。世界の言語でいったら、そんなに重要ではないのですよ、英語なんて。

リレハンメルとセルデンとアシュバートンがうちの友好都市だと思っておりますけれども、子どもたちに言語の部分で衝撃を与えるのではなくて、例えば世界は広いのだ、と同時に世界とは小さいのだと思うような、そういう衝撃を与えるのがこの事業の根本だと思っております。恐らく、ユージーンに行って強烈な衝撃を中学生が受けることは、あまりないような気がするのです。それよりもセルデンに行って、スイスってすごいな。何でこんなに空が青いのだ、こんなに山がでかいのだ。アシュバートンに行って、何でこんなに人間より羊が多いのだとか、リレハンメルに行ったら夏休みなど夜がほとんどないわけですよ。そういう衝撃を与えることのほうが言語教育よりも優先するべきではないのではないかなと思っておりますけれども、なぜユージーン市を選んでいるのかを教えてください。

あともう1点、249ページは、イースタンリーグの開催補助金ですけれども、私の認識が甘いのか、イースタンリーグって確かプロ野球の——プロですよ。プロがチケットを販売してやる事業が、補助金がないと成り立たないのかというのが、ちょっと疑問ですけれども、プロにしては随分弱いなというのが。

あと最後、253ページの体育施設、スケートパークとハーフパイプの件は一般質問で取り上げたので、この設計業務委託料に関してですけれども、これはどこがどんな設計をするのか。先日の市長の答弁は、初心者も使えるようなパークをつくる、パイプもつくるということだったので、そこがその初心者も含めて設計業務に適した会社なのかというところを教えてください。

○議 長 市長。

○市長 最初のなぜユージーン市かということです。ユージーン市ということで、特別この設定をしたわけではないのですけれども、アメリカ。今、議員は英語など大したことではないと言っていますけれども、英語はやはり世界の共通語ですから……（「共通語ではないです」と叫ぶ者あり）共通語ですから……（「共通語ではないです。その認識が甘いです」と叫ぶ者あり）いやいや、今どこに行っても英語で、国連であろうが、大体みんな共通語は英語ということになっていますから。まあ、それは私は専門的なことはわかりません。

そこで、議員はいろいろおっしゃいますが、当然それを考えるときにリレハンメルだとか、そういうことは友好都市でありますから考えました。しかし、これは私の思いでありましたが、アメリカは、やはり開拓精神ですね、これがまだまだ非常に息づいている国であります。これをやはり学んでいただきたい。そして、農業です。私も行ってきまして、なかなかやはり規模的にも違いますし、考え方も違っている、そこ。

それから、受け入れの部分ですね。これが今、お世話をいただいている何だったか……（「キャピタル」と叫ぶ者あり）キャピタル航空の赤坂さん、この方がやはりまた素晴らしい方でありまして、それらに注目をさせていただいて、ここにお願いしているということでもあります。

今おっしゃっている景色がどうだ、あるいは国の広さがどうだ、いろいろのものがあありますけれども、私はそこに行って、英語はもちろんでありますけれども、ホームステイをちゃんと受け入れてくれるところも決まっている。そしてユージーン市の子どもたちもまたこちらにも来ていただいている。そういうこともありますし、何よりも世界に飛躍しようという心構え、これをアメリカのほうで学んできていただきたいと、そういう思いであります。特段ほかの意図はございません。

イースタンリーグで、これは前年1回やってみまして、料金を例えば3,000円、5,000円と高く設定すれば、こういう補助金は確かいらなくなると思います。しかし、特に市民の皆さん方からイースタンとはいえどもプロでありますから、それをやはりきちんと味わってもらおうということのために、料金設定をちょっと低くしてあるのです。

そういうことも含めて一般的にイースタンとかウエスタン、これだと3,000円とか5,000円とか——全く興行収入でやっている場合は、5,000円くらいが確か一般的ではないですかね。そういうことも含めて、もう少し市民の皆さん方にそういう面では安く、そしておいでいただきやすい環境の中で、プロのだご味を味わっていただきたいということで一応あげてあります。

しかし、これはあそこが一応収容人員3,000人前後であります。例えば500円上げればどうなるとか、こういうことも含めてやりますので、これが100%支出になるということではないのですけれども、前年の実績から見てこのくらいは必要だろうという部分であります。精査をしながら極力安く仕上げていければと思っているところであります。

3点目は何だったか……（「スケート設計業務」と叫ぶ者あり）設計業務は、まだ特段決めてはおりませんが、これは一般質問のときに申し上げましたように、施設そのものはいわゆるモニターですね。中の雪のカット、これを備品購入のところに上げてあります、それできちんと調整できるということですので。施設そのものは、子ども用とか、初心者用とか、あるいは

プロ用とかということではなくて、もうモンスターでつくりますから。その中の調整具合ということで、今、考えているところであります。これから設計業者等も含めて決定していかねければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教育長 市長の説明のとおりですが、国際理解教育の切り口について説明させていただきたいと思えます。南魚沼市は9年前ですか、内閣府の教育特区ということで、国際理解教育に取り組みました。日本で初めて小学校に国際理解教育というのを取り組んだ経過についてご説明します。

国際大学が市内にありまして、この大学を活用しながら、当時、50か国以上の国から留学生が集まってきました。その中で国際紛争も起こしている国同士の学生が、世界平和のために学ぼうという趣旨がありましたし、その中で国際大学の共通語が英語でありましたもので、そういう意味合いから、思いやり教育の切り口から国際理解教育に取り組みたいという趣旨が国内閣府に認められてスタートしたということでございます。ということで、その辺の経過も含めて説明させていただきました。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 253ページの設計業務の部分で、パイプについては市長の申したとおりでございます。スケートボードパークにつきましては、この中の370万円ほどの金額でございますけれども、まだ設計業者を決めておりません。スケートボードの愛好家からも単なるコンクリートの塊でつくってもらってもどうしようもないのだと。やはり滑れるスケートボードパークをつくってくれというふうに言われておりますし、やはり、うまい人だけのスケートボードパークであってはいけない。市民のためのスケートボードパークですので、初心者も滑れる。私は滑ったことはありませんが、トップと中級と初心者を兼ね備えることがいかに難しいという部分は、想定はできますけれども、その辺に留意をした中で設計していきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 スケートパーク、ハーフパイプの設計の件に関してはよく理解しました。

イースタンリーグの件に関しても、あのバットのね、カーンという音に衝撃を私は受けて、プロっていいなと思いましたので、市長の意図がそこに補助金を出して、多くの子どもたちにあのバットの音を聞かせて、プロの衝撃を知ってもらおうというのは、すごくよいことだと思うので、納得しました。

それと同時に、今、言ったように、子どもたちに衝撃を与えるという意味で、国際交流事業があるとするならば、改めてもう1回私はきちんと言いたいのは、英語などというのはしょせん60億人いる中の3億人くらいしか話さないのですよ。やむを得ず英語をしゃべっているのですよ。私、やむを得ず英語をしゃべっているのですよ、やむを得ず。

スイスに行って、スイス人と私がやむを得ず英語で話すのですよ。ノルウェーに行って私とノルウェー人がやむを得ず英語でしゃべるのですよ。英語なんていうものは、しょせんそうい

うものだということを教えてあげてほしいわけですね。そんなことも含めて、そのフロンティア精神を養う、あとはアメリカに行って農業のことをやるとなったら、プログラムがもう既にそういう内容で組まれているということですか。

○議 長 市長。

○市 長 プログラムの内容そのものはこちらで、教育委員会のほうで話しますけれども、当然、ほとんどが農家のところにホームステイをさせていただいてということでもあります。ですから、アメリカの農業、これはやはり農業はですね、農業は神の次に尊いという、そういう考え方でやっていらっしゃる方が、アメリカには非常に大勢いるのですね。特に日本からアメリカに移った方などそうですけれども、私たちもそういう体験をしてきました、そういう素晴らしさ、農業というものの大切さ、これはやはり学んでいただきたいと思っております。私はやむを得ず英語は話しませんので、よろしく申し上げます。(笑い声あり)

○議 長 教育長。

○教 育 長 市長の説明したとおり、農業体験、農業をやっている家庭、全てではありませんが、それを主体的にプログラムを組んでこの8年間実施しております。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。じゃあ、そういう意味では農業とかそういうものに特化してやるということで、ある意味安心した部分ではあるのですけれども、そこまで「農業」というのであれば、そこに行った中学生が南魚沼で農業をやってもらえるような、そういうものにつなげていってもらえればと思います。終わります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時10分といたします。

[午前12時00分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 教育費に対する質疑を続けます。

3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1点だけお願いいたします。ちょっとページ数がわからなくて申しわけないのですけれども、就学援助の今の実態を教えてほしいのですけれども。就学援助というのは、低所得者に支給する目的のものでありますが、南魚沼市は例えば今これから入学シーズンになりますけれども、新入学生徒の学用品費ということで、これがどういう形で支給されているか。何月に支給されているかという、今の実態ですね。それをまず教えてほしいと思っております。

○議 長 教育長。

○教 育 長 就学支援についての詳細と、今ほどの何月についての支給かについて、今、課長のほうが資料をみつけましたので、詳細の説明をこれからしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 要保護につきましては、生活保護の対象という形になりますけれども、準要保護につきましては、市の基準がございまして、そういった中で要保護に準ずるような形で学用

品、修学旅行費、通学関係、そういったものを支給しております。支給の月につきましては、課長のほうから説明させていただきます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 支給の月につきましては、すぐに調べさせていただきます、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。要保護の人数につきましては、一応……済みません、わかりました。支給月につきましては、7月、それから11月、2月、この3回の月でまとめて支給をしているということでもあります。以上です。

〔「議長、3番」と叫ぶ者あり〕

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 大変失礼しました。要保護の援助の人数につきましては、平成26年度の決算で313名、平成28年度につきましては312名の予算を組んでおりまして、大体同じ人数で推移をしているというところでもあります。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 今、平成26年で313名、平成28年で312名ということで、対象者数はわかりました。私も例えば親の立場で言うと、これから入学用品で今ごろが大変な時期ですけれども、それが結局入るのが7月と。早ければ7月ということですが、これはどういった事情でこうなっているか、ちょっとその理由を教えてください。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 申請月が4月から始まるわけですが、一応申請していただいた翌月といたしますか、翌月から対象になるわけですが、多くの方が申請されますので、ある程度期間をまとめた中で支給させていただくというふうな形で今までやってきております。特に今までも問題といたしますか、そういうふうな話がありませんので、もし、必要があれば今後は検討させていただきたいというふうに思っているところでもあります。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 例えば、もう今、用意しなければならないという事態になれば、例えば2月ですか、1月ですか、1月申請すると、ちゃんとこの3月中にはおりるということでしょうか。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 その月の対象が、申請のあった翌月分から対象になるということありまして、例えば6月に申請しますと、その月に教育委員会のほうで最終的な決定をしまして、7月分の学用品から対象になるという形であります。それをまとめてこの3回の7月、11月、2月で支給するということでもあります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点になるかと思えます。229ページで話をしてみたいのですが、中学校大規模改造等が順次行われているわけでもあります。小学校、中学校を順次やっていただいて、施設の延命化等も絡めてだと思えるのですけれども、1つ気になることは、地域のことで申しわけなのですが、大崎小学校の場合は、グラウンド整備から、大規模改修から、順次やっていただ

いて、プールまでというような形でうまくいっているようです。けれども、大和中学校をちょこちょこ見てみますと、大規模改造が去年行われて、そして見渡すとグラウンドが非常にかつての大和中のグラウンドではないなというような感じがしているのです。

以前も申し上げたことがあるのですけれども、とりあえず市内に、競技に出られるような全天候型のグラウンドを整備していったらどうかという話をしたことがあるかと思うのです。そういった、あそこが一番安くできるだろうということも、回答をいただいているところではございますが、そういった改造、あるいは投資をしようという考え方があるのかどうか、ひとつお聞きしておきます。

もう1点は239ページからの図書館費について伺います。7,700万円からの仕事です。そして、職員体制がこれは専門家がどうしても必要になるということで、司書がいるかと思うのですけれども、多分これが臨時ではないかなというふうに捉えているのです。特にメインを担う方々の正職化という形を、きちんと位置づけられるのかどうか、そこを1つお聞きしておきます。

あわせて図書館業務に当たって、ここへ大きな1つが図書館の共益費2,375万1,000円ですか、非常にウェイトが高いのです。その辺が図書館費というところがいいのですが、非常にウェイトを占めているというところで、これは会計上でもうしようがない、図書館を持ったとしてもこんなもんだというような感覚でいますか、ひとつお聞きします。

この共益費の分配は、多分この予算に入っていないと思うのですよね。要するに建物の共益費ですので、その割は多分ここには入らないと思うのですが、そういう点はどういうふうに現場では考えられているか、お聞きします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1点目の大和中学校グラウンドについて、私のほうからお答えします。以前は公認グラウンドということもあったということでの質問だと思うのですが、今までも何回も同じような質問があったのですが、広域的に考えながらそういう対応については、十日町市のグラウンドを使わせていただいているということで、これから近隣の自治体はその助け合いながらいくということも1つの線だということで、教育委員会としての計画の中に、今のところそれは入っておりません。

ただ、教員の方だとか一部の勉強会で、魚沼市を含めてそういう施設が必要ではないかというような話し合いがなされているという話も聞いておりますし、その候補地として大和中という話も聞いておりますが、教育委員会としての実施計画の中には、今のところ入っておりません。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、図書館の今の職員でございますけれども、全部で14人おります。うち市の職員が2人、公社の一部管理をしている職員が2人、残りの10人につきましては、臨時職員でございます。このうち司書資格を持っているのが、公社の人間が1人、それから学芸員資格を持っているのが、公社の人間が1人、それと臨時職員で6人の司書を持っている方がおります。

先般新聞等にも出ておりましたけれども、全国的にも公立図書館の司書の臨時化というのが多いようでございますが、その部分についてひとつやはり今後を考えた中で、職員化という部分が必要ではないかというような論調もなされております。今現在、船出をして2年でございますので、専門職を市の職員としてつけるということの部分につきましては、もう少し円滑な運営ができるまでもうちょっと待たせていただきたいというように考えております。ただ、将来的には市の職員の司書も配置の必要があるかとは、というふうに考えております。

もう1つは共益費の部分でございますけれども、予算書の241ページのところに共益費として2,375万円が盛られてございます。これにつきましては、図書館全体の面積が7,564平米余りでございまして、うち市の部分が2,499平米、それから、街づくり会社の部分が3,509平米余りであります。その残りの部分が廊下とかそういう共益費部分でございまして、この2,375万円の中には、市が所有、持ち分所有しております38.15%の部分に相当する共益費を盛り込んでございます。

この共益費の中身には、廊下とかの光熱水費、それから屋上の除雪費、そういった部分の共益費が1つ。これが大体1,500万円余りでございます。もう1つが図書館全体の土地につきましては、全体の土地が1万2,459平米あるうちの市の所有が1,331平米、街づくり会社の所有が2,927平米ございまして、残りの8,199平米については、民間の借地でございます。この借地の部分の面積持ち分に案分する41.7%、土地代に換算しまして449万円余りでございますけれども、これを合わせたものが共益費の全体でございます。以上でございます。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 グラウンド整備については、公認というのはなかなか附属施設が大変だし、機械が大変いるのですね。ですから、一般的には私はグラウンドが土ではなくて、全天候型というのが今、大体競技用になっていると思うのです。そういった形での整備に抑えれば、そう額はかからないというふうに私は思うのですが、試算をして計画を立てるべきではないかなというふうに考えますが、ひとつお聞きをしておきます。

それから、司書については、やはりメインは司書なのですよね。普通、一般職が行ってできるのは財政的なそういった問題とか、あるいはほかが臨時ということになりますと、あるいは委託でありますと、最高責任の問題ということだと思っております。やはり、これだけの大事業をやっているわけですから、そこでメインとなる人が責任を持って仕事ができるという形は、やはり追及していくべきではないかというふうに考えます。

それから、大きな会計という形の中で、その共益費の問題というのは、収入の部分と多分リンクすると、なかなか図書館費という形で独立した品物ではないわけでありまして。財産という考え方をしますと、この共益費はもうここから外してもらって、その中で計画を立てるといような会計などというのは難しいものですか。素人の言い方で申しわけないのですが、いかがでしょうか。

○議 長 教育長。

○教 育 長 大和中学校のグラウンドについてお答えします。今、大和中学校は塩沢に次

ぐ大きいグラウンドということで、使用の頻度も多いです。特に、多くある小学校の交流のグラウンドということで使っております。

今、提案された全天候について、私のほうで検討は今までしていませんもので、アドバイスのとおり、試算と検討はしてみたいと思っておりますが、市の全体の事業計画と補助対象事業になるのかも含めて、検討してまいりたいというふうに思っています。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず2点目の司書の問題でございますけれども、今現在、本当に身分上は臨時職員でございますけれども、非常に優秀な司書さんがそろっております。ということで、今現在の仕事については、この皆さんで十分やっていけるというふうに考えております。

ただ、議員がおっしゃるように、将来的な部分を考えて中で検討していく余地は十分あるというふうに思っておりますけれども、人口十萬、二十萬人の図書館が幾つもあるところだと、司書として異動もできるのですが、私どもの場合はもう1か所ということで、司書専門職で雇うということが人事上まだまだ検討しなければいけない部分があると思います。その部分はまた総務課のほうと検討した中で進めていくべきというふうに考えております。

それから、共益費につきましては、あくまでもあの館を運営するための共益費の部分でございますので、やはりつぶさに見ていくという部分でも、図書館の予算の中でしていったほうが、的確に見ていけるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 土俵入り前の露払いと思っていたのですが、順番が違いまして申しわけありません。247ページの市民会館のあれについてちょっと確認をしたいのですが、北里大学の卒業式がことし、来年と小出郷のほうでやるというような話を聞きました。これについて市長はどう考えていますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 これは、合併前はずっと小出郷の文化会館ですか、そこでやっておりまして、北里さんのほうの考え。合併後はこちらでもやったり、今は入学式をこちらでやったとか、あるいは卒業式を向こうでやるとか。きょうは卒業式ですね、小出郷のほうでやっておりますけれども。そういう何か今までのお付き合いの中での循環ということ。我々もでき得ればもう市民会館でやっていただきたいというお話は申し上げております。ただ、それをどうしてもここでしなければならぬということも言われませんので、要望はしているという状況であります。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 私が担当に聞きましたら、税務申告の関係で多目的ホールが使えないからという返答をもらったのですが、それが間違っていればこの質問も意味がないのですけれども、ぜひとも、市内の大学であれば市民会館でやるべきものと考えています。私の聞き間違いかもしれないけれども、予約に行ったら半年前でなければ借りられないのだ、予約はできないのだというような話もしたらしいのです。そういうような話が本当にあるとしたならば、この指

定管理は問題があるのではないかというような気もしますが、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 確定申告は、きのうで終わったのか。ことしは北里さんはきょうですので、特にそのことで問題があるとは思いませんが、ただ、これは一応半年前、そのくらいに申し込んでいただかないと、急に駆け込みではだめですということを申し上げたと思うのです。そこで、半年前でないからだめだと言って断ったかどうか、そこはちょっと私は確認しておりませんが、そういうことだと思っています。その辺の言葉のあやや、そういうことがどうであったか確認はしてみます。やはり、いつもあそこを使っただけの場合は、大体そういう基準でやってきていましたので、ただ、それを単に当てはめただけかも知れません。

確かに今、確定申告の大ホールは全く問題ないのですね。待合室的な——私も小出郷のほうへ行ったことがあるのですけれども、ご来賓の皆さんとかそういう皆さんから多目的ホールみたいなおいでにいただいて、そして終わった後、お昼の食事をとるのです。それも含めて、やはりどうしても多目的ホールの的なことが入り用だということはわかっておりますので、それらも検討した中で。

ただ、確定申告のときとどっさり重なるということになると、ちょっと無理かも知れませんが、ことしを見れば大体こうですから、そう心配はいらないのではないかという気はしていますが、それは確認しておきます。我々もできればここでやっていただきたいという思いはありますので、よろしくをお願いします。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 ぜひとも、やはり市内の大学であれば、市民会館を使ってもらうべきだと私は思っています。それは北里大学の考え方でどうしようもないところもあると思えますけれども、どうもその対応が木で鼻をかんだような対応であるとしたならば、私はちょっと許せないのではないかと。この指定管理も、これはちょっと我々の所管であるので、教育費だから質問をしているわけですが、ある程度、やはり指定管理の意味というのをよく考えてもらいたいというふうに考えています。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきます。どこでどういうふうに質問したらいいのか。というのは、農林の産業振興のほうでも質問すればよかったと思うのですが、市長にちょっと質問したいのですけれども。これは今回の予算には恐らく乗っていないと思うのです。2月19日にみなべ町の子どもたちが交流に来ました。そのときコシヒカリ、また、向こうの梅と、非常に素晴らしい交流会が、たまたま私も地元の学校の近くということで声をかけられて行ったら、本当にいい交流会を見させていただいた。これはお互いの農業の宣伝にもなるし、また向こうのほうにも、こういう事業をどんどん増やしていけばいいなど。

南魚沼市には26からの学校もあるわけだから、もっとどんどん、こういう事業が増えていけばいいかなというふうに、つくづくそう思ったのです。次の日はちゃんとまたスキー場に行つて、するのですが、こういう事業を、交流事業をもう少し積極的に予算化していく必要がある

と思うのですが、市長、ひとつどういうふうに思っていますか。

○議 長 市長。

○市 長 評価をいただいてありがとうございます。実は、みなべ町さんとは、10月—確か10月ごろだと思うのです—を目指して友好都市提携をやるかというお話が今ありまして、それを検討しているところであります。その友好都市を締結するということになりますと、もう交流事業にきちんとうたい込んで、全部やるということになりますが、今ちょうど梅の関係の中で、最初、ギネスのおにぎりですかね、そこで我々がお米を提供したと。今度はみなべ町さんからおいでいただいたと、こういうことです。そういう交流は当然続けていこうと思っておりますが、きちんとした、学校からの派遣とかですね、教育委員会から子どもを派遣するとか、そういう部分については、正式な提携をちょっと待ってみたいと思っております。もちろん、事業そのものはずっと継続してやるつもりですので。今、ここにはぱっとまだ予算に盛っておりませんが、必要があればそれは補正でも対応をしますし、そういうことでまた来た際、あるいは行くときも、一緒に行っていただければ大変ありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 本日に補正まで、また検討するというようなお話がありましたので、ぜひ、こういう事業を南魚沼市内の小学校に広げていただきたい。そういうふうに、また予算のほうもお願いしたいと思っております。終わります。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 207ページ、「いじめ問題」という言葉が書かれています。同じ去年の予算ですと、このいじめというのはここには出てきていないのですけれども。金額が少ないのですけれども、どのような感じでこれが金額があれなのか。いじめ問題というと、今、かなりいろいろな問題で全国的にあるわけですけれども、どういうことか教えていただきたい。

次、213ページ、言語障害ということで、うちの市に手話とかがしっかりできる方というのはいらっしゃるかどうか。そういう方を確保してあるかどうかということを知りたいと思います。

それと、253ページです。体育施設というところにディスポートも入っているかと思うのですけれども、ディスポートの年中無休ということは今は言いませんが、飛び込みがあのプールは禁止ですね。まあまあMSAとかに入っている方は、飛び込み練習とかが指導者のもと、やられているのですけれども、普通のプールに行けば飛び込んでも—多分、昔あったプールだと飛び込みは大丈夫だったと思うし、学校で教える段階の前から、親が本当は行ってちょっと教えてやりたいと思っても、なかなかそこでも教えてやれない。まずは頭というより足から飛び込むような感じで教えていくとは思いますが、そういうことをぜひ、要望というかになります。飛び込みをやってもいいというふうにしてもらいたいと思っております。

それと、給食のことで、この間もキッズプロジェクトがありまして、南魚沼のコシヒカリを食べようということとか、売っていこうというのを、5校の小学生ですか、子どもたちが来て

言っていました。完全米飯というか、給食の米を全部ということは、検討はあったのかどうか。

私は個人的にはすごく中華麺の日が楽しみだったので、麺の日がいいのですけれども、子どもたちはこの間、かなり米のことを強く言っていたので、うちの市ではどう考えられるか。県内では完全に米だけというところもかなり何か所かあるのですけれども、そういう検討はなされているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それとあと、学校教育課長、社会教育課長はことしで定年退職されると思うのですが、管理職手当ということで、本当は2款のときに聞きたかったのですが休んでいまして、隣の市とうちの管理職手当は、四、五万円、月に違うわけですが、部課長になり手が、今回は、きょう辞令が出るので、それだけの人数がいるのしょうけれども、係長とかよりも年収として、部課長とかは大変な身分なわけがありますので、魚沼市を見習ってしっかりこの管理職手当をあげてみてはいかがですか。市長、どうですか。

○議 長 教育長。

○教育長 いっぱい質問がある中から、私のほうで2点答弁させていただきます。いじめの問題ですが、かなり深刻な問題で、常に気を張りながら対応しております。国の法律の関係で、南魚沼市もいじめ対策検討委員会というのができまして、まだそこへ諮るまでの案件はありませんが、委員の方をお願いするときの委員の費用ではないかというふうには私と考えておりますが、その委員の費用です。まあ、この部分を使わなくて済めばいいなというふうには思っています。

それから、2点目の手話をする方がいるかということについてですが、ご存じのように、浦佐小学校の5年生に、石田乃彩さんという目の見えないお子さんがいます。それで、この方は新潟盲学校に行ったりしながらやっているのですが、やはり、手話の部分がかかなり対応ができないということで、市内、湯沢も含めて手話のサークルの方をお願いしながら、点字の対応はしておりますが、十分な状態ではありません。だから、このサークルの皆さんと協議しながら、人材の育成と、なおかつ新潟県と検討して盲学校の対応も充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 3番目のディスポートの飛び込みの件でございますけれども、コース占有をして競技として練習をしている場合、それからディスポートの水泳授業として、教室として使っている場合については、飛び込みは当然認めておりますけれども、ただ遊びで子どもたちが泳ぐ場合には、危険回避の関係から飛び込みを禁止しているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 児童・生徒の給食の関係ですが、前にコシヒカリ条例を制定したときに、いろいろ市民の皆様から投書がありました。投書といいますか、要望事項がありました。その中でコシヒカリ条例を制定したのだから、全て米飯に変えなさいというふうな要望がありました。ただ、私らが子どもたちともいろいろ話をしていく中で、子どもたちが1週間に1回の麺

類、それからパン、これを非常に楽しみにしております。やはり、子どもたちの給食、身体によい給食については、まず、食育から入っていくのが一番重要な部分だというふうに思っています。やはり大切な、1週間、麺、パンを子どもたちが毎日楽しみに待っている内容につきましては、やはり維持していかなければならない、食育のためにも維持していかなければならないというふうに考えておりますので、米飯給食を5日全てはしませんというふうな回答をさせていただいたところであります。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 管理職手当の件であります。今、確認をしたら、全部とはいいませんけれども、近隣市は今おっしゃったようなことです。私どもが結局——魚沼市もそうなのでしょうけれども、魚沼市は大分高いという話は聞いていました。旧3町の、あのときは部長というのはいなかったのです。課長職がいわゆる管理職でありまして、その部分を持ち込んで、確かそれでも一番高いところに設定していたと思うのです。

そのままずっときていまして、私も不覚ながらほかの市がどのくらい出しているなどということ、全く念頭にもなかったのですけれども、今お聞きしまして、職員にも確認したらそうだと、こういうことです。まあ、どこでどういうふうに是正をしていけるか、これからの検討だと思っております。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最初のいじめ問題、これは「対策」となっているので予防のことかと思うのですけれども、予防ではなくて、なってから集まるように今の答弁を聞いていると聞こえるのです。対策とここには書いてあるのですが、対策ということはないようにしようということだと思っているので、その辺のつじつまがちょっといまいまいちわからないというのと、2万2,000円なので、一体この人たちはどんな方で何人くらいいるのか。使わなければそれでいいというような話でしたけれども、対策となっていたので、ちょっとそういうことかと思つての質問でした。

言語の手話の問題ですけれども、市内でも多分、いい方はいます。もし、あれだったらちょっと紹介しようかと思つておりますので、そのときはそれでいいと思います。

飛び込みですけれども、親が子どもに教える場として、ディスプレイくらいしか今のこの南魚沼市はないのですよね。そのときに、営利的な自分の水泳教室とかいろいろの場に入らなければだめだよということですが、例えば親が一緒に行って、ちょっとしたいのだということに対して、許可などは出していただけるものなのか。場がこの地域にはないので、そういうことはやるべきではないかと思つております。そこのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

給食の問題はわかりました。

課長、部長のそのことですが、本当に魚沼市は高いです。多分、部課長がやはり上に行かないと、係長が年収ですと上にいくというような話も……（何事か叫ぶ者あり）年収ですね、給料ではなくて年収ですと、残業等々いろいろついて上にいくという話も聞いております。

非常に責任等々あるのは、部課長のほうが責任があつて、やはりこういう管理職手当というものはしっかり与えて、しっかり管理をしていくべきだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上の点についてお願ひします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 南魚沼市いじめ問題対策連絡協議会についてご説明させていただきます。昨年の3月26日に南魚沼市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例ということで、ご決定いただいております。この中の組織が3階建てになっておりまして、まず、第一段階といたしまして、いじめ防止対策推進法に基づき、連絡協議会を設置しまして、市及び関係する学校、民生児童委員、あるいは児童相談所、青少年育成市民会議だとか、そういった団体との連絡調整が、いじめ問題のその対応についての各機関の連絡調整の場としての設置は今回の予算の内容になっています。

さらにその後に、もし、重大事件としましていじめ問題が発生した場合には、南魚沼市いじめ防止対策等に関する委員会ということで、対策委員会が設置されて、そのいじめ問題についての実態、内容について調査を行うような組織がつくられます。それはまあ、いじめの重大事態が発生した場合になります。

さらにその後、その報告を受けて、市長のほうでそれで納得できないという場合には、市長のほうでさらに南魚沼市いじめ問題調査委員会というものを設置して、また報告を求めることができます。

今回、そういったことで、今現在大きな問題は生じておりませんので、連絡協議会という部分の10人ほどの委員会でございますけれども、そういった部分の開催、年に1回ないし2回程度の開催の予算内容となっております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 ディスポートのプールの問題でございますけれども、私どもとしまして一番いいのは、スポーツパラダイスの水泳教室等で飛び込みも含めて学んでいただくのが一番いいわけでございますけれども、親の管理のもとでという条件がついた場合、2つの危険性があると思います。一つは飛び込む、親の管理のもとで飛び込む子どもの危険性、もう一つはコース占有していないわけですので、周りで泳いでいる他人への、他の子どもたちへの危険といえますか、その2つの危険が考えられます。けれども、親子でそういう親しむ場所も必要という部分も十分理由はわかりますので、ここでできる、できないという答弁はできませんけれども、可能であるかどうかの研究はさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議 長 ここで、先ほど3番・田村議員に対しての答弁について学校教育課長から発言を求められておりますので、これを許します。

学校教育課長。

○学校教育課長 先ほど田村議員のほうにお答えしました、就学援助の支給月と人数につきまして、まことに申しわけありません。誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

支給月ですが、7月、11月、2月というふうにお答えしましたが、7月、11月、3月の誤り

でしたので、訂正をさせていただきます。

それから人数ですが、先ほど平成 28 年度予算で 312 人というふうな話をさせていただきましたが、これは小学生の人数でありました。プラス中学生が平成 28 年度の予算で 177 名ほどを予定しておるといふところであり、平成 26 年度の最終実績で 189 名の方が中学生は対象になっていたといふことでもあります。まことに申しわけありませんでした。訂正いたします。

○議 長 先ほど 11 番・鈴木一君の答弁について教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長 北里大学の卒業式の日程についてでございますが、北里大学につきましては、毎年第三水曜日というふうに例年卒業式の日程が組まれているそうです。大体決まっているといふことで、そうしますとことしは 3 月 16 日といふことで、前日準備の関係もあって多目的ホールを利用するといふことを前提に考えますと、ちょっと会場の使用といふのは、今回もできなかったといふことです。

来年につきましても、卒業式が 3 月 15 日。第三水曜日というふうになりますと 15 日といふことになります。やはり、多目的ホールの利用を前提に考えますと、ちょっと開催は難しいのではないかといふふうに感じております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 多目的ホールが例えばだめであっても、2 階の部分、あるいは下の楽屋とか、ああいう部分があるので、それで北里さんのほうがいいよといふことであれば、別にそういうことではないので、固定的に考えないでやっていかなければならないと思っておりますから。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 指名していただいてありがとうございます。何点かお願いしたいと思っております。

207 ページのいじめの問題。今、詳細等を聞かせていただきましたけれども、その中で実際に私この資料をいただいたところを見ますと、平成 26 年度は小中学校で 53 件であります。そして平成 32 年の目標といふことで、小学校 5 人、中学校 10 人という目標を掲げております。今現在の実態——昨年度もいろいろな部分が出て調査実態をしておいたら、かなり人数が増えたといふふうな部分も議会も示されております。数字的な部分をお聞かせいただければありがたいと思っております。

そして、その中で心の教室相談の部分を見ますと、かなり人数が 400 人くらい伸びております。これを見たときに、私は本当に積極的に相談をしていただくことは、またいいことだと思っております。このときに、先生から言われて相談を受けているのか。また、みずから受けているのか。そういう実態がもし掌握されておりましたらお聞かせいただきたいと思います。

次に 209 ページの中学校の海外派遣の件でございます。この部分に関しまして 20 名の方がしておりますけれども、それとは別に、ここで予算には出てきておりませんが、多分、私の

記憶からいうと、日野市の社会教育センターさんのほうで、本当に善意で数名やっつけられるかと思えますけれども、その部分は今はどうなりましたでしょうか。ちょっとなかなかこういう機会でないという部分が見えないものですから、お聞かせいただければありがたいと思っております。

次に 253 ページの体育施設の管理委託事業の件でございます。これに関しましては佐藤課長も一生懸命進めてきていただき、何とかシステムの部分でしていきたいという答弁もいただきましたけれども、現実にはちょっとなかなかお金がかかって、また難しいということも聞いております。今現在各旧 3 町の状況の中で、であるならば、どのように形上は進めようとしているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

あわせて同じ 253 ページの下のディスプレイの改修整備の件でございます。こんなことを言うと怒られるかもしれませんが、スポーツ宣言、健康宣言をした都市としまして、以前は総合体育館ということで観客席の体育館をとということで、武道場——あの県の施設を申し込んだけれども結局だめでした。今、いろいろこの健康の部分、またスポーツの健全な推進の部分をしたときに、やはり観客席がある室内体育館が我が市にないということは、本当にこれからお年寄り等の健康を考える上でも、いろいろそういう大会等をする中で私は進めていったほうがいいのではないかとこのように考えます。

その中でやはり総合体育館をつくるというのは、総合計画の中でも出てきておりませんが、せめても、前にも市長がおっしゃっていましたが、観覧席を増築したいと、そういうことも一時考えましたということもお聞きしております。その件に関して今後の計画等を市長、ありましたら、なかなか予算等が厳しいのは重々承知しておりますが、市民の声の部分でどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 いじめの問題について、件数がいろいろ変わるという件については、いじめの原則が、毎年大きな問題があるたびに変わってきています。今現在はいじめられた本人が、いじめと感じた場合は全て件数に入ることになっておりますもので、詳細についてはこの後、部長のほうで説明します。

2 点目の海外派遣についてご説明します。市で主催する海外派遣は 20 名ということで、先ほどの質問の中に入ったとおりです。それでは、日野市の実情も同じ年数実施しております。この春も市内から 3 名の中学 3 年生を、カナダ ビクトリアに派遣をします。十日町市から 3 名、南魚沼市から 3 名ということで 6 名で派遣するのですが、今までは日野市の全額負担ということだったのですけれども、3 名限定ということで 1 名増えた時点で、1 人 10 万円、市で全額で 3 人分の 30 万円を海外派遣の事業のほうから市で予算を組んで、あとの足りない部分については保護者と日野市がみて実施しております。中沢議員の認知していたときから毎年実施しておりますし、今回も 3 名が海外に、カナダ ビクトリアに行く計画になっております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 いじめに関する資料としまして、いじめの数値ですけれども、今、手元にある

資料につきましては、平成 26 年度、文部科学省の問題行動調査、いじめの公表数値によりますと、市のデータとしましては、小学校におきまして平成 26 年度は 18 件、前年度比プラス 7 件、中学校で 34 件、前年度比マイナス 18 件、特別支援学校はゼロということになっております。

これの内容につきましては、先ほどのいじめ問題対策連絡協議会にかかわってきますけれども、重大事件の発生ということで、必要な場合にはこういった内容になってまいります。児童・生徒はいじめを受けたことにより、児童・生徒が自殺を企図した場合、自殺を図った場合ですね、それから身体に重大な障害を負った場合、金品に重大な被害を被った場合、精神性の疾患を発症した場合、いじめにより児童・生徒が相当な期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるときなどの状況となったときに、市では、教育委員会ではいじめ防止対策等に関する委員会を設置していくような形になっていきます。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 3 番目の体育施設の利用申し込みの件でございますけれども、今現在 1 つの問題が 3 地域、大和地域につきましては登録団体以外の合宿等については、観光協会管理方式、六日町地域につきましては、合宿組合管理方式、それから塩沢地域につきましては、抽選方式という、合併から 10 年たちましたけれども、なかなかこの部分の統一が難しい部分がございます。私ども当初平成 28 年度導入に向けて、これの解消も含めてインターネット上で申し込み、それから利用状況がわかるシステムをぜひ立ち上げたいということで検討を進めてまいりまして、ある程度動かせる状況までの研究は進んでまいりました。

ただ、ローリングの中で 1 年先送りをされたということでございますので、また財政当局等に協議をしながら、1 年も早くこの体制を組んで、市民の皆さんの利便性、それから市外の皆さんの合宿等の利用の利便性、そういうものに進めていきたいというふうに考えております。

もう 1 点の観客席の総合体育館でございますけれども、スポーツ部署を担当する私どもとしては、喉から手が出るほど欲しい施設ではございます。ただ、今後の人口減少等々を見ていく中で、一つの市の中で完結式的に、あくまでも体育館をつくらなければならないのかという部分も検討に含めて、ゾーンで建設していくことも 1 つの方法ではないかというふうに、これは私の個人的な見解でございますが、考えております。いずれにしてもやはり、そういうものがそろふことによって、地域の健康・スポーツ、そういうものが伸びていくものだと考えております。以上でございます。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初のいじめの部分ですけれども、若干この資料と数字が 1 名くらい変わっていても別にあれですけれども、伺いました。その中で昨年度の状況というのを、今、発表になりましたか。私がちょっと聞き取れなかったなら大変失礼ですけれども、先に人数は平成 26 年度の——私が間違っていたら恐縮ですけれども、いただいた資料には平成 26 年度というふうな形で、小学校が 19 名、中学校が 34 名で 53 名というふうになっている。先ほどのものが私が勘違いしていたら、それで結構でございます。

それで、こころの相談のほうで、実際にどのような——上がっていくことは私は悪いことで

はないと思っています。悪いことじゃないというのは、本当に予防という部分で、また自分のカウンセラーの部分で積極的にやっているならばいいのだけれども、その部分が今なかったもので、ちょっとあわせてお願いしたいと思っています。

次の日野市さんの部分でありますけれども、わかりました。ずっと続いているということで本当に私は感謝したいと思っています。多分、向こうも財政的には大変だなという部分も、今はどうかわかりませんが、ますますちょっと厳しくなっている感じもしないわけじゃない中で、こうやって続けていただいている、また、市からも援助をいただいているということは、また別の角度でありがたいと思っています。

そこで、こんなことを私が言うのも大変恐縮ですけれども、ずっとお言葉に甘えているわけです。やはり何らかの形でこの南魚沼市の感謝の意を、向こうへ届ける何かを考えたことがあるのかどうかという部分ですね。その点をお聞かせいただきたいと思っています。

体育施設の部分は、では了解いたしました。来年度に向けてということですが、まず、現場の方が本当によかったなという部分をしていただければありがたいと思います。

最後のディスプレイの体育館の部分ですが、現場はそういう形です。市長、本当に、確かに地域連携をした、人口が少なくなっている中で、こういう部分もありますけれども、市長のお気持ちとしては、財政もいろいろ考えている中でなかなかと思いますが、やはり私はせめてもこの南魚沼市くらいになれば、そういうことを考えて、今後予算の位置づけの中で、今すぐにはできなくても総合計画の中に入れていった中で予算化するという、そういう考え方も全くないのでしょうか。市長にこの点はお伺いさせていただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 最初のご質問のときに議員がおっしゃったように、私も現議長の山田議員から何度かそのことで詰め寄られたことがありまして、今の中でやるとすれば、ディスプレイの2階の部分、あそこに観客席を増築しなければならないかどうなるかわかりません。外に出さなければならないのか、中でできるのか、そこはわかりませんが、そこが一番現実的であろうという話はしております。

これもやめたとか、検討しないとかではなくて、今は総合計画第2次ができていますけれども、これから実施計画も始まりますし、何よりもその財政のほうはちょっと、平成28年度の中で、先般もお話しましたように将来的な見通しをきちんと立てなければなりません。特例債の対応にならないことは間違いありませんので、やるとすればこれはほとんど単費だろうと思っています。何かの補助金は確かあまりないというような気がします。これはわかりません。ですので、どのくらい先になるかということは別にいたしまして、観客席のついた室内体育館、これはやはりあってしかるべきだという考え方を持っております。

○議 長 教育長。

○教 育 長 私のほうから2点答弁させていただきます。いじめの件数についてはこの後、部長が説明しますが、こころの相談員の部分についてご説明します。こころの相談員は中学校6校に配置しております。これは市費、子若センターの相談員がいますし、中学校は県

のカウンセラーということで県の派遣のカウンセラーが派遣されています。

役割分担として、県から来るカウンセラーは毎日ではないのですけれども、先生が重要な案件について、子どもや保護者を紹介してカウンセリングを受けるという体制ですが、こころの相談員については、子どもたちが気楽に行って相談員に相談するという役割ですから、教師がこころの相談員のところに行き行って相談しなさいというの、中にはあるかも知れませんが、用途としては子どもたちが自由に行き行って相談をするというシステムになっております。

それから、海外派遣の日野市の関係です。市では夏の海外派遣は 20 名のうち——40 名から 20 名に絞るのです。そうすると、復活ということでチャレンジしたのだけれども、もう 1 回チャレンジする場ということで、この春のカナダ ビクトリアがいい計画になっております。

そういう面で有効に活用しているのですが、それでは日野市に対してちゃんとした対応をしているかということについては、お礼をするだとかということはないですが、市長の表敬訪問だとかということは今までもしていますし、そのほかに五日町スキー場に頻繁に来ていただいているということで、そういう面では金を落としていただきながらですが、こちらとしては誠意を持って、ウェルカムの姿勢で日野市を迎え入れているというのが、今やっている対応の実情でございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 先ほどのいじめに関する数値につきましては、昨年 10 月 28 日に公表された文科省の数値を私のほうで述べさせていただいたのですけれども、今年度につきましては、まだ文科省のほうには、年度途中なものですから、正式な形で報告ができていないということで捉えていただきたいと思います。

数値につきましては、特にことし増えているというふうには聞いておりませんので、若干の上下はありますけれども、似たような数値で報告されるのではないかというふうに感じております。以上です。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、発達障害関係が 2 点、育成支援関係が 1 点お願いします。209 ページ、これは特別支援学級の介助員賃金がありますけれども、予算額的には 700 万円くらい増えていきますので、介助員の方増えたのかなというふうな思いで聞いていましたら、人数的には私のメモ——聞き違いかメモ違いかわかりませんが、昨年 35 人くらいのが 29 名になりましたかね。人数的には減っているのです、それはそれで対応できるのでしょうかというところ、心配なのはその介助のかかる方々が、どういうふうな状況になっているのかというところを、予算の額も増えていきますので、それとあわせてちょっと教えていただきたい。

それにちょっと関連もするのですけれども、213 ページ、先ほど言葉として出ましたけれども、中ほどよりちょっと下に、言語障害等通級指導事業というのがあります。この点も以前、これが始まったころ、多分、北辰小学校で発達障害の通級指導が始まって新聞に出て、その関係でお聞きしたことが大分前にあるのですけれども。その後、現状はこの通級指導というのがどういう状態になっているのか。どこの学校で行っているのか、何人くらい通われているのか。ち

よつと額が非常に少ないのですけれども、重要な事業だと思いますので、現状を聞くだけでいいけれども、聞かせていただきたいというふうに思います。

もう1点が217ページです。項目はありません。先ほど来ちょっと「日野市」という言葉が出ていますけれども、昨年、総文委員会で日野市に行きまして、切れ目のない総合支援ということで日野市の「エール」という施設を視察させていただきました。昨年のこのところの予算の育成支援費の中で、勤労青少年ホームの現況調査委託320万円くらいでしたかがありましたけれども、ことしはその調査委託も終わったのでしょう。聞いているのですけれども、調査委託後、この勤労青少年ホーム建設、建物がどういうふうになるのかというところをちょっとお聞きしたい。先ほど言いましたその日野市の「エール」というのが非常に素晴らしい施設で、教育と福祉関係の枠を超えた取り組みと申しますか、施設になっていますので、そういう意味も期待も込めまして、今後どういうふうに取り組みを進めるのかというところだけお聞きしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 その日野市の今ほどの佐藤議員のお話は、私もちょっと勉強してみたいというふうに思っております。

それと、勤労青少年ホームの調査費については、調査をして、今のところ財政と市長部局との検討はできれば、あそこの位置で機能していますから、教育委員会としては耐震補強をして使う方向で、という案を出しておりますが、まだそれは市全体での方向づけはなっておりません。ただ、ここ1年については、重要な子ども・若者育成支援センターですから、あの位置で、あの建物で引き続き運営していきたいというふうに思っております。

あとについては、ではお願いします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず、介助員の関係ですが、学校のほうで介助員約60名ほどを配置しておりますのですが、これは支援員と介助員、この2つに分かれております。ちょっと呼び方を変えているのですけれども、普通学級に入っている方、普通学級に入っても支援が必要な方がおります。同じ学校の中で支援学級がありまして、そこに在籍している方がいます。支援学級に入っている方を介助員、それから普通学級に入っている方を支援員というふうに分けております。

その時々状態によりまして、この2つがかなり動く場合がありますので、毎年この数字がちょっと動いているところは、予算を組む段階で、その段階でどちらにいくか。保護者さんの希望もありますので、普通学級に行くか、支援学級のほうに入るか。はたまた場合によっては特別支援学校、こちらのほうも選択肢になりますので、そこら辺がありますので、かなり人数的には流動的になります。ただし、全体では多少昨年より増えているのですけれども、ちょっと予算の関係もありますので、介助員については昨年と同様の人数で対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、言語障害ですが、言語障害につきましては、城内小学校に設置しております。こ

こで湯沢の方も含めまして城内小学校のほうに通ってきていただいております。実績としましては、平成 26 年度が 21 名、平成 27 年度が 22 名で、平成 27 年度につきましては、内、湯沢の方が 5 名通っているというところでもあります。大体ここ数年、平成 22 年ごろからの数字がここにあるのですけれども、20 から 30 くらい的人数で推移しているという形であります。

それから発達障害のほうですが、こちらにつきましては市内 3 か所でやっておりますが、北辰、浦佐、塩沢小学校に設置しております。こちらのほうも平成 26 年の実績ですと 47 名、平成 27 年ですと 34 名ということで、20 台から 30、40 台くらいまで毎年数字が変わっているのですが、ここにつきましては全て市内の方で、湯沢から来ておられる方はいないということになります。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、215 ページの子ども・若者育成支援のほうです。ニート・ひきこもりということで、夢想舎のほうに 150 万円という部分と、生活困窮支援のところ学習支援で 205 万円と、両方出ておったわけです。この部分について、山口のほうまではなかなかだめということで、子ども・若者支援センターのほうまで来ていただいて、相談に乗っていただいたりする部分であります。

あの方たちが今後活動の場を広げていくというについて、ことしもほとんど予算的に変わりはないのですけれども、受け手のその夢想舎さんの考え方ですよね。自分たちはこういうふうにしたいのだというようなところに合わせて、新年度については新たな動きがあるのかどうか。ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、223 ページの小学校整備費と 227 ページの中学校整備費、あわせてでありますけれども、タブレットについていよいよ外に持ち出しのためのケースをつけるということがありましたが、タブレットを使つての教育で、要するにプログラミング教育でありますよね。これは非常に重要な部分であります。そろっと平成 28 年からプログラミング教育について、どこかで実験的にやるのかなと思ったのですが、予算がついていないということなので、この部分を今後どのように進めていくのかというのを、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それから 243 ページの坂戸城の整備に関連してであります。予算 2,116 万円ということがありました。国庫支出金で 1,019 万円の補助を受けながらの事業でありますけれども、前にもお聞きしましたが、目的寄附というのが 1,500 万円あったわけでありました。そうすると、多分その部分はほとんど使わずに残してあったというふうに思いますので、それと合わせれば今回はもう少しできるのではないかというふうな思いがあったのですが、その目的寄附という部分についての使用ですね、利用はどうなっていたのかというのをちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、253 ページの体育施設のほうの管理委託、文化公社と BMS であります。BMS は当初予定どおり 2,000 万円、平成 28 年度は 2,000 万円、残りが 5,585 万円と。残りが文化公社というふうに考えていいのかと、ここをお聞きしたい。

その下の体育施設整備事業費、同僚議員からもありましたけれども、設計業務委託について

は、もちろんその設計業者自体は入札等になるのでありましようけれども、金額が1,080万円と盛られているということになると、どういう形のものかというのは既にもう決まった上で、市としてはこれくらいかかるだろうという、設計費についてもこれだけの設計費がかかるだろうということで、多分、考えているのでありましようけれども、この設計業務委託料1,080万円になったと。並びに施設整備工事費がスケボーパークも含めて6,296万円というふうにあります。そうすると、どこの場所にどういうものをつくるのだ、についてはこれくらいの設計費と工事費がかかるだろうということで予算組をしてあるわけです。どこにどういうものをつくるのだというようなところが出てはいるはずですので、ちょっとお聞かせを願いたい。

それから、施設整備費が、備品で8,203万円という、恐らく圧雪車とアタッチメント、パイプマジシャンというのがくっついたという部分1台を、多分導入するのだろうと思います。そうすると管理については指定管理、民間にお願いをするという方向でしたけれども、こういうものを使った管理ということをしたことのある方は、多分この辺にはいないわけです。そうすると、これをつくっていただきたいという地元要望。地元要望が出てきて、地元の、恐らく索道協会かどこかになる、観光協会かもしれませんけれども、そういう方たちでこういうような管理ができるのだというような形で、予算化されているものではないかと思えますけれども、その辺の事情をお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 2点、ちょっと私のほうでお答えいたしますが、最初のニート・ひきこもりも含めた夢想舎さんの対応であります。予算編成の中でこういう形で夢想舎さんと連絡を取ってきたわけでありまして、100%決定ではありませんけれども、夢想舎さんはこの事業から撤退をしたいという話が、今、来ておりまして、その際、今まであそこに通っていた子どもたちがいるわけです。これを責任を持ってきちんと最後まで高校を卒業させるとか、その対応を取ってもらわないとだめです、という話をしておりまして、それについて今、調整中であります。この中ではこの予算の執行はできない部分があるかも知れません。予算編成時は全くそういうことではなかったのですけれども、それはまずご承知おきいただきたいと思っております。いずれ正式に話が出てくると思っております。

それから、後段の一番最後のほうの施設整備という、まあまあ簡単に言うとモンスターパイプ、あるいはスケートボードパークです。スケートボードパークについては、去年の議会の中で、もう小栗山のサンスポーツランドのテニスコートの半分を、それに使用させてもらうということでお話を確か申し上げていたわけでありまして。

それから、モンスターについては先般もいろいろ議論をさせていただいた中で、石打丸山スキー場内の国有林、国有地内ではありますが、今ありますパイプの正面から向かいますと、確か左側になると思うのですけれども、そこが最適地であろうということで、今、そこを想定しております。これから森林管理所等との協議を経て、正式にそこをお願いをしていくわけですし、正式に許可が出なければ地形変更できませんので、そういう形であります。

そして、地元の皆さん方と、観光協会も含め、あるいは索道協会も含め、このことについて

最終的につくれば維持管理というのが出てくるわけですので、地元で皆さん方で、それはもう全部 100% 県任せ、市任せではだめですよ。皆さんもきちんとやるべきことはやってくださいということで今、話を申し上げております。当然人的な部分については、相当の部分をちゃんとやりますと。ただ、お金が幾らかかるとかという部分がはっきりまだわかりませんので、これについては別途協議、あるいは県がどの程度ちゃんとやってくれるかという部分も含めてこれからの協議であります。

ですので、その設計もスケートボードパークのほうの設計と、それからモンスターパイプのほうの設計とこれは2つここに出てきているわけです。この中で2つ設計するわけです。そういうことだよな、設計は……（何事か叫ぶ者あり）そういうことですし、施設整備も当然そういうことになります。

機械は、スケートボードのほうは確か機械はほとんどいりませんので、要はこれも申し上げてまいりました、圧雪車というか、いわゆるパイプを整備する機械ですね。それに特殊なアタッチメントをつけてということで、これは見積価格で今、こうして上げてありますけれども、これから実際購入する中ではなるべく安く。

それで、そういう機械をもう扱って、ベテランの方がもう当地にいらっしゃるということで、そういう方からもご意見を伺いながら、その機械のほうは選定をしていくということになると思いますし、運転技術等も当然そういう皆さん方に、個人的にお願いするということではなくて、指定管理者という組織をつくってもらう中でやっていただくようになるというふうに今、考えているところであります。私のほうは以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 小中学校のタブレットについてお答えをさせていただきます。平成 27 年度からタブレットを本格的に運用開始しました。その中で重点校等を設定した中で、とにかくタブレットをきちんと広めると。皆さんが、学校の先生が使えるようになるということで、学校にも課題を課しまして、まず公開授業等をやっておるところであります。

そのほかに業者の運用支援の中で、いろいろな業者からも協力いただきまして、第一上田小学校、第二上田小学校のパソコンを一緒につないだ同じ課題の授業について、両校で一緒にやるという事業を行ったり、それから後山小学校、それから栃窪小学校、ここもお互いのタブレットを使いながら、お互いの課題、一緒に授業をするということを進めてまいりました。

平成 28 年度につきましても、重点校については継続してやっていきたいというふうに思っていますし、先ほどのプログラミング等につきましても、まだちょっと予算化はしていませんが、学校の中でさらにそれぞれの先生方がタブレットを使いこなせるような形をもっと進めまして、今後、検討してまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3 番目の質問、個人の方からの指定寄附の関係でございます。平成 18 年、19 年ころだったと思いますが指定寄附を受けておりまして、その用途につきましては財政課のほうで台帳をつくって管理しております。済みません、台帳の中身の詳しいところまでは、今す

ぐに思い出せないのですが、かなりの部分を「天地人」関係のところの経費のほうにも使わせていただきまして、今回の石垣関係のところには、この部分を財源としては充当してございません。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 253 ページの指定管理費でございます。5,185 万円の部分ですけれども、議員おっしゃるとおり、このうちの 2,000 万円については、BMS スポーツコミュニティの部分でございます。残りにつきましては、文化・スポーツ振興公社の分でございます。BMS につきましてはこの 2,000 万円が全てでございます、BMS では民間のノウハウを使って、寄付金とかサポーターズ企業を集めた中、ご協力をいただいた中で運営をしていると。あとは自主事業をやっている中で進めていくと。あと、文化・スポーツ振興公社につきましては、要は事業収入から経費を引いた残りの部分で 3,185 万円を支払っているということでございます。

それとあとは、先ほど市長がお答えさせていただきましたとおり、スノーボードパーク、それからジャンプ台の部分の設計費 1,080 万円の中には、もう 1 つ平成 31 年の石打ジャンプ台のミディアムジャンプ台の設計費が一部含まれておりまして、それを合わせた金額でございます。

あとは、施設整備費 8,203 万円の中には、モンスターパイプの圧雪車、それから道具、ブローア一等の一連のアタッチメント。それとプラス、ディスポートの卓球台ということで 10 台を更新をするという部分、95 万円が含まれた金額でございます。

もう 1 点、大変恐縮でございますが、坂戸城の部分は、補助金と事業費の関係でございましたか……（何事も叫ぶ者あり）もうしてもらいましたか。済みませんでした。

あとそれと、今、財政課長からお答えしました、寄附金 1,700 万円の件でございますけれども、この部分につきましては、ほぼ、今まで坂戸城跡の整備の中で 1,500 万円を超える金額を使っておりますので、今年度の事業を終われば、大体ご寄附いただいた金額をほぼ消化するというところでございます。以上でございます。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 夢想舎の件の事情のほうはわかりました。難しい問題、特に若いお 2 人の指導員ですか、やはり処遇的に大変かと思っておったわけですからけれども。

タブレットについては、要するにプログラミングをするということ。子どもたちが要するに、機械をつくる、ということに対して非常に興味を持ってもらって、そこから大変な発想をする子がうちから出る、ということを前から申ししているとおり、そこに一番期待をしているのです。ですので、平成 28 年度は、少なくとも実験的なものが始まるのかというふうに思っていたのですけれども、ここで何とか早期に、早期にプログラミング教育というのに取り組んでもらえるというふうに思っています。

指定寄附については、財政課長からは「天地人」の部分で使ったりという説明がありましたけれども、今の社会教育課長は坂戸城跡のほうで過去に使ってきた中でやったということになると、「天地人」絡みでその石垣の部分というのが、そうであったかななどというふうに思っているわけなんです。

そうすると、この部分が、1,500万円のうち、本来であれば目的寄附でありますから、きちんとした基金なりそういうものに積んでおいて、そこからこういう事業に充てていくという形でやっていたら非常にわかりがよい部分もあった。これが一般会計の中にぽんと入れてしまった、財政調整基金の中に積んでしまったということであれば、なかなかどこがどうなったかというのが見えない部分とありますね。目的寄附をしていただいた方が、既にお亡くなりになっていきますけれども、納得していただけるような形で、坂戸城のほうの整備をしていくということであれば、それはそれでいいのだろうというふうに思います。

体育施設のほうのBMS2,000万円でありますけれども、この冬ももう少し冬場で何か活用があるのかと思っていたのですけれども、そういうものも見えない。冬場、あそこで何かイベントとかはなかった。そういう中でそれを含めて2,000万円ということであろうかというふうに思いますけれども、実際問題、草刈から始まって、要するに掃除です。掃除作業が大変な量が実はあそこはあるのです。ですので、通常の業務のほかに掃除部分でどうなのかという部分があったので、2,000万円が最高であるということになるならば、やはりじっくりと見ていただいて、この金額がいいのかどうかというのは、執行する中できちんと計上してもらいたいと思います。

それから、体育施設の部分であります。これは私が聞いているところであれば、石打丸山はあの部分となれば、標高がやはり低すぎるのですよ、標高が。このモンスターパイプ自体は、もう完全に凍らせなければ使えないというのが当たり前のことであって、そういう標高の低いところにこういうものをつくっていくということは、後々何かをするにしても、結局は凍らせることができない。人工降雪機はどうかと言ったときも、あそこはだめだということになったのです。同じことがこれから起きるのではないかという感じがしているわけです。

地元からの要望等々についても、どうも聞いてみると、つい最近上がってきたばかりではないかというような話も聞いております。そうすると、地元がこういうふうにして、ああいうふうにしてというのがあって、そこからどんどん積み上げていって、そして決まった話ではなさそうだとということになると、地元の皆さんから見て、厄介なものをつくってしまったということにならないように、気をつけなければならないのです。

そうしたときに、やはり標高の低いところにこういう施設をつくって維持管理をしていくということは、後々問題を残すのではないかと思いますけれども、この標高の低さという部分について内部ではどういう検討をされたのですか。

○議 長 市長。

○市 長 指定寄附であります。私も寄附をお受けするときに、当然ですけれども立ち合わせていただいて、まずは坂戸城、そしていわゆる「天地人」関連ですね、直江兼続関係この部分。そして、坂戸城の整備にも使ってくださいということで、そういう目的にしていたら、あとは全部市長にお任せしますと、そういうことです。

ですので、今、財政課長が触れたように、「天地人」関連の中にも使わせていただきましたし、坂戸城跡の城址、城跡のほうの整備のほうも、さっき担当課長が触れましたように、もう既に

千数百万円を使っておりますので、そういうところにきちんとした財源として使わせていただいたということでもあります。故人もその点は十分ご納得いただいているものだと思っておりますし、生前にもそういうことに使っておりますし、それについて異論とかそういうことは、一切おっしゃっておりませんし、よかった、よかったということでもいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それから、大原の冬場これですね、ちょっとお話を申し上げていたと思うのですが、カントリーのコースを夏場も含めて、あそこにちょっと設けていきたいということでBMSさんのほうからも提案がありました。夏場は夏場としますと、今度はあの林の中にコースをつくらなければならないわけですが、そういう部分について今お金を、というか予算を見ているわけではありませんけれども、あの皆さん方が自分たちでやれる部分はやろうかというような話もしております。

冬場は当然、欠ノ上のクロスカントリーコースを、今度はそちらへ移そうということで、今は進めております。それからスノーモービル、これも具体的に話しておりますけれども、まだ実現に至っておりません。冬場はそういう活用でやっていかなければならないだろうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、モンスターパイプの件ですが、標高の低さ、いわゆる凍らせなければならないという、その「凍らせる」という意味について、我々は特殊なブロアーで壁のところにきちんと吹きつけて、それをカットすればそれできちんと大丈夫だというふうに伺っております。あれをバンバンの氷状態にして、全部ワールドカップのアルペンのように氷の厚さが30センチなどという話は、全く私は聞いておりません。これは確か担当課長もそうだと思います。

どうしても凍らせろということであれば、それは何ですか、塩カルですか、それを使いながらやっていくということでしょう。これは苗場であってもなかなか凍らせるには大変なことでありますので、そういうことで十分対応できます。

地元がですね、今になって話が出てきたとか、知らなかったなどということは、私はもうないものだというふうに十分理解しておりますが、全体の中から見て石打地区の皆さん方から俺は知らなかったという人が出るのかもわかりませんが、少なくともあの石打丸山スキー場関係の皆さん、ここについて知らなかったなどという話は、私はあり得ないと思っております。もし、あるとしたら、私がきちんと説明申し上げて、ご理解いただくようにしなければならないと思っております。ですので、さっき触れましたように、維持管理についても全くないなんていうことで楽になってもらっては困りますよ、という話までして、今ここに至っているわけですので、ご理解をいただければと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 目的寄附のほうについては、そういうのであればということですが、今後もそういう目的寄附が来る可能性は大ではないかなと思っております。そうすると、やはり一般会計の中に入れるということでなくて、きちんと目的をつくった基金と、そして積んでおく、そこから崩しながら使っていくという形にしないと、わかりません。坂戸城跡について

も、国庫支出金のほうで幾らかもらっていますから、もらった中で全て事業をやっているわけでは、そこには全くその目的寄附を使ったというわけではない。ただ、別にほかのところに流用したわけではないのであれば、であれば寄附をしていただいた方については、本当にありがとうございますという思いであります。

このモンスターパイプのほうについても、結局地元の負担ということになりますよね。そうすると、果たして、どこまでその競技が、つくった後に地元でもこれだけお願いしますよということがあったとしても、とてもそこまではできませんという話になると思います。

そして、もう1つ伺っておきたいのは、一民間スキー場が設備投資をしてこういうのをやっていくという事業に、公金を入れるわけでありまして。そうすると、実はほかのスキー場でもアルペンについてもオリンピック選手を出すために、こういう事業をしたいのだと、それについて市がこういう施設をつくってくれないかというようなことが出てくる可能性が大でありまして、そうしたときに、それ一つ一つに、今度は市がきちんと応えていかなければならないという前例になるのではないかと、私は思っています。それについて一般質問ではありませんけれども、市長のお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 寄附の件につきましては、指定寄附と一般寄附とあります。指定寄附の場合、今回の予算に出ておりますけれども、例えば今泉博物館の入り口のところに、もっと大きく今泉記念館ということを知らしめるように看板を立ててくださいよ、そのために100万円を寄附します。ですから、その100万円を使わせていただいてやります。そういうときは財源がここだというのが、はっきり100%わかるのですね、そこからの100万円です。

しかし、例えば1,000万円寄附するけれども、全体事業費としては1億円だと。そうなったときに、お金に色つきませんので、その事業には使わせていただいていますけれども、ではどこにそのお金がどういうふうに行ったなどということはなかなかわからない。その事業の中で使いましたと、使わせていただいたということをやります。基金に積んでおく、積んでおかないの問題ではなくて——毎年例えば100万円ずつ寄附して、10年間1,000万円寄附するから、それで何かやってくれということであれば、それは基金的に管理しますけれども、例えば福祉に役立ててくれとか、それは一般的なことです。このためにという特別な指定がある場合には、そこにお金を充当させていただいているということですから、そこに色つきませんので、話の中でここにその財源を使わせていただきましたということ以外には、なかなか出てこない。それはご理解いただきたいと思っております。

それから、今おっしゃいました、ほかのスキー場関係で、どうぞやってみてください。県が、県がトップアスリート国内拠点施設整備事業という、これを設けて、県が補助金を出してそれを市がやるだけです。ですから、県のほうでそういうことをお認めいただければ、どんどんやりますよ。アルペンだとか、何があるのかわかりませんが、ジャンプ台があるのか、それはわかりませんが。県がその意義を認めて、そして、じゃあ、県も3分の2、あるいは1億円、2億円やるから、市も一緒になってやってくれやということであれば、それは私はやりま

すよ。

これは単費ではありませんから。いつも単費と問題が出るようではありますが、単費というのは、「単独費」という意味ですね。市の単独費という意味です。これは単費ではございません。県の補助金、しかも県がそのために新たな項目を設けて、そして、議会からもご承認をいただいて支出をしていただくお金ですので、そういうことを県のほうと折衝をしながら、どんどんとやっていこうということであれば、それは十分です。

それから、知事はおっしゃっていますけれども、今、地球温暖化の部分もあって、少雪、この対応のために、ゲレンデに全天候型のマットを敷く事業を始めたいと言っています。これは本当になるかどうかわかりません。これは知事です。それが本来実行されますと、我々の地域のスキー場も、ぜひとも下のほうとかそういうところには、ということで動きは出るでしょう。それは県が自分たちの事業としてやっていただければそれでいいですし、そこに市が介在するというのであれば、それはスキー産業の振興のために、我々はやらなければならないと思っていますから。

特別あそこだけこうしました、あとはしませんなどということは全く考えていませんので、補助金の趣旨をよくご理解いただいて取り組もうということであれば、十分我々も一生懸命やりますので、よろしくをお願いします。

**○議 長** 質疑に制限をするものではありませんが、今ほど寺口議員で30分以上かかっています。もう少し簡潔に質疑がやり取りできるようにお願いしたいと思います。

26番・若井達男君。

**○若井達男君** 簡潔にいたします。2点ほどだったのですが、そのうちの1点は、今ほど16番議員のほうから夢想舎についての質疑があって、市長の答弁をいただきました。

それで私もこの夢想舎については議会前、議会が始まってから地元のほうから電話をいただいております。そのうちの1人は子どもをあそこに預けておられる。若井さん、どういうふうになるのだとのことで、しからば今、議会が開会されますと。議会中にこれは市のほうに、指定管理ですけれども、そちらのほうの姿勢は、市のほうで体制を聞くと思いますのでということによっておきました。

何年か前にもこの話を私はここでさせていただきましたが、あそこに子どもさんが入って、あそこを無事卒業して、社会復帰したときには親は涙を流して喜んでおったと。支援学校もさることながらですが、またこの夢想舎という独特の教育の場でありますので、指定管理のほうとまたよくその辺を詰めていただければと思っております。これについては答弁は結構でございます。

ページで249ページの保健体育一般経費ですが、この一番上段にスポーツ推進会議というのが出ておりますが、なかなか、いつの議会でも出てきますけれども、ほかの議員の方もそうですが、この内容についてひとつ説明をお願いいたします。

**○議 長** 社会教育課長。

**○社会教育課長** スポーツ推進審議会委員報酬の件でございましょうか……（「会議の内容」

と叫ぶ者あり) 会議の内容ですか。今現在、スポーツ推進計画をちょうどことしで終わるわけでございますけれども、従来はそれの推進状況、そういうものを年に一、二回開催しながら、審議を行っていただきました。平成 28 年度につきましては、新たなスポーツ推進計画を作成するというので、10 人の委員を委嘱して後期教育基本計画に基づいた中で、スポーツ推進計画を策定していきたいということで予定しております。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 これはぜひとも進めていかなければならない会議であります。そうした中、昨年 10 月 1 日には、スポーツ健康都市宣言がなされておりました、これは課長ももう十分ご承知のことだと思いますが、市民をはじめとして、各種団体、スポーツ団体でなくとも、日ごとにこの認識が深まっておるところでございます。まして、外部からこの当市を訪れているそういった関係の方もスポーツ健康都市宣言をしたところだなというようなことで、その辺の認識も高まっているところでございます。

今ほどのこの推進会議と同じように、このスポーツ健康都市宣言に対する推進基本構想、そういったものについてはどのようなお考えを持っているかお聞かせください。スポーツ健康推進構想、もしくは計画、これは必ず必要なものだと思っております。これらを含めた中が、きちんとでき上がったときに、長寿寿命の延伸につながっていかねばならないと、そういったことだと思いますが、この点についてどういったお考えでしょうか。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 ただいまスポーツ推進審議会委員 10 人と申しましたが、有償の委員が 10 人で、有償でない委員もおりますので、正式には 14 人で発足させていただくということで、訂正をさせていただきたいと思っております。

今ほど議員がおっしゃった、ご発言がありましたように、スポーツ健康都市宣言を昨年行ったわけでございますので、市民の健康寿命の延伸も大きな柱でございますし、もう 1 つは市外からここに訪れていただく合宿とか、そういう部分の皆さんとのスポーツの交流、そういうものも大きな柱だと思っております。

そういった中で、まず 1 つは今現在、地域総合スポーツクラブというのが、ディスポートを事務局に 1 つ置いてございます。できれば、これは本当は国は中学校区ごとというぐらいが理想的だと言われておりますけれども、そこまではできませんので、まず、もう一つ野外スポーツを中心とした地域総合スポーツクラブをつくっていききたいというふうに考えております。それとこの 2 つの両輪をそろえた中で、市民の健康とスポーツを進めていきたいということ。また、オリンピックでいい成績を取ることが最終の目的ではございませんけれども、小野塚彩那さんに続けるような、そういうジュニアを育てていくという組織をつくっていく、これも大事だと思っております。

最近残念ながら体育協会の組織が先細りという状況もございます。こういう計画をもとに、まず青少年にスポーツを教えてくれる、そういう指導者を育てながら、体育協会とかそういう部分の組織の再構築を行っていく。そういうものを合わせながら、南魚沼市のスポーツ推進計

画にしていきたいというように考えております。以上でございます。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 わかりました。それらに基づいた中で、計画を含めた推進構想、それらをどのように考えているかということです。いつから入るとか、もうでき上がっているとか、ということであればいいのですが、その辺をどのように考えているか聞かせてください。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 大変申しわけございませんけれども、まだ具体的な部分につきましては、これから検討させていただくということで、お許しをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 3項目です。235ページ、社会教育委員報酬というこれに関連して、社会教育委員会の位置づけについてお伺いしたいと思います。現行であれば、市の社会教育計画を追認するという委員会だけだったのですが、今後についてどのような役割を担っていくか。生涯学習という大きなテーマがある中で、この委員会の位置づけについてお伺いします。

それから、その下のほうに青少年指導委員報償費、並びにずっと下に青少年育成市民会議補助金というのがありますけれども、この2組織については、子ども・若者育成支援センターから社会教育のほうにことしから移行されたという、そういう内容ですけれども、正直言ってもこの間、子ども・若者育成支援センターで管轄にあったうちは、目立った活動がなかったと。また、市のほうから、この組織の明確な目的、あるいは指導員については、明確な活動方針というか、そういうものが示されてこなかった。そういう中で委員のほうからもまた具体的にはこういう新たな活動をするべきではないかという提案も出てきませんですし、そういう活動もありませんでした。

また、下のほうの育成市民会議、これについては任意団体ということになるわけですが、補助金18万円、これが多いか少ないかという問題も結構あるわけで、やはり地域の活動を活発化していくには、一定の補助金も必要であろうし、やはり子どもが少なくなっていくという中では、非常にこの市民会議の活動自体がどんどん先細っているという状態であるというように見ているわけです。やはり、社会教育に移っていった中で、今後こういう組織をどういうふうに指導し、導いていくのかということも、社会教育の大きな使命であろうと。ひいては生涯学習の1つのテーマであろうというように考えておりますけれども、今年度の事業に当たってのご見解をお伺いしたいと思います。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まずもって社会教育委員の活動でございますけれども、社会教育法の中で定められておまして、基本的には教育委員の諮問に答えるという部分と、社会教育活動の全体的な部分を助言、指導、育成をするという部分が、大きな仕事だと思っております。ただ、私の力不足がございまして、ことしの活動につきましては、大変低調であったということで、おわびを申し上げます。

先般、社会教育課の全係長、主幹を集めまして、社会教育委員会というのは社会教育課全体の中の仕事を見てもらいながら、今後の方向性を示してもらおう、そういう協議をする場所なのだということを、話させていただきました。平成28年度に向けては、新たな課長のもとできちんとした活動をさせていただきたいと思っておりますので、今年度につきましては、おわびを申し上げます。

青少年育成会、それから子ども会等々でございますけれども、5年前でしょうかまでは、社会教育課の中で仕事をやっておりました。地域、塩沢地域を中心に子ども会の活動が活発でございました。大和地域、六日町地域も子ども会の地域の会はありますのでございますが、全体の組織に入ってきていただけない。こういう部分の組織化、市全体としての組織に参加をいただけない部分が、大和地域等々、六日町地域にはございます。そういった部分を今後もう少し伸ばしていきたい。

それから、子ども会を卒業した役員の皆さんが、ジュニアリーダークラブというものをつくっていただいておりますが、その辺の部分の活動も、この三、四年で大分落ちてきているという部分で、この辺の再構築もしていかなければいけない。そういうものをまとめていっていただける青少年育成指導委員会だと思っておりますので、まず地域と一緒に子どもたちを育てていくということが一番大切な事業だと思っております。今回の生涯学習、教育基本計画、後期計画の中にも、地域と一緒に育てる部分を、大きく盛り込ませていただいております。4月以降、青少年育成指導委員会、それから子ども会、この活動を地域の皆様と一緒に盛り上げていけるように、今現在担当のほうに指示をしてありますので、また社会教育委員の皆様と一緒に協議をしながら、この活動をもっと前進させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 社会教育委員については、今ほどスポーツの推進委員というそういうお話もありましたけれども、もちろん、スポーツ関係からも出ておりますし、さまざまな分野からある程度活動をしておられる実績のあるエキスパートが集まっている委員会でございます。その委員のほうから、やはり何のためにこの委員会はあるのか、委員会がやるべき仕事とは何なのかという疑問がどんどん出てきている状況でもございますので、今、社会教育課長がおっしゃられた重要な使命がある、社会教育の中心的な使命があるということでございますので、しっかり、ことし立て直しを図っていただきたいと思っております。

それと、ちょっと子ども会というふうに言われましたけれども、まず育成指導委員会ですが、今ほど社会教育課長が答弁された内容——失礼ですけれども、もし、勘違いでなければ、そういった仕事をことしからやっていただくと、そういう考えであればこれはもう育成指導委員会が、本当に生まれ変わるような大活躍ができるのではないかと期待しておりますので、よろしくお願ひしたい。勘違いでなければですが。

あと、育成市民会議ですけれども、これは地域の育成会の集まりであります。六日町地区4地区とも、非常に従来は活動は活発だったのですね。どんどん低調になってきています。塩沢地区については、何とか塩沢小学校区の育成会がリードして引っ張っていただいている。

それに上関とか中之島が導かれて、今、一生懸命頑張っているというそういう状態で、大和のほうはもう少し頑張ったほうがいいのではないかという、大崎あたりは結構やっていますけれども——そういう細かい話はいいですけれども、これも、やはりしっかり組織をもう1回各地区で立て直すようなご指導とか、いろいろな意味で協力をしてもらえればありがたいことだと思っております。

やはり、重要な市民会議という市全域のそういう育成会の集合体でございますので、協働で行う事業とかそういったものをどんどんやっていけるようにアドバイスしていただきながら、育って行ってほしいというように思います。育成会のほうの答弁が、市民会議のほうの答弁がなかったようなので、3点ともみんなそうですけれども、もし、答弁あればお願いします。

(「わかりました」と叫ぶ者あり)

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点お願いいたします。209ページ、1番議員と重なりますが、中学生の海外派遣でございます。以前にも質問したことがあります、やはり多様性というのは、私は図るべきだと思っています。例えばアシュバートンであれば30周年ということでありましょうし、これは塩沢時代からセルデン、リレハンメルあるわけでありまして。あの当時、私が質問させてもらったのは、例えば小学校、中学校あたりでスキーで頑張った子どもたちがいた場合、こういうところに種目に応じて、これは人数が当然絞られるわけでありまして、代表として例えば5年、10年の節目の年あたりは、使節として送ったほうがいいのではないかと。なぜならば、塩沢時代のその1億円のこういう交流基金が、原資の半分以上になっているわけでありましてから、そういう意味でも塩沢の友好都市とのお付き合いを、もう少し力を入れたほうがいいのではないかというお話をしてみたのですが、今、教育長はどんなふうに考えておられますか。

229ページ、統合中学校の建設に絡めてのお話ですが、いよいよ4月になると、この統合に該当する新入生が入学してきます。そうしますと、この3中学の融和といいますか、以前から申し上げておりますが、この具体的な事業が始まるわけでありまして。どんなことを今、考えておられるのか、これについて。

それから、地域にとってみれば、そういう中学校はなくなる、校舎は残るわけでありまして、ここにどういう形のメモリアル的なスペースなり、またソフトの例えば校歌に関するCDなり何なり、そういうことを考えておられるのか。あるいはまた、あいてくる校舎の利用について、どういう形に民間も含めて知恵を集めていこうと思っておられるのか。この大項目2点をお願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 海外派遣については、いろいろの意見もありますもので、検討をしてみたいと思いますが、来年度、平成28年度の海外派遣については、アメリカということで決定して、行く生徒も決まっております。ということで、来年9回、今度は10回ですもので、10回をめどにしながら、今までどおりでいいのか、いろいろのご意見があるのをどうするのかというのを検討してみたいというふうに思っております。

それと、統合中学校の件ですが、融和を図るという意味でかなり検討はしております。この後、詳細については学校教育課長が説明しますが、例えばほとんど校歌ができています。それをこの来年度の3中学の合唱祭から、課題曲として歌ったらどうかというふうな、いろいろの企画を今、3中学の教師で検討しておりますのでご報告と、詳細については課長のほうから説明したいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 交流事業につきましては、特にこの1月から非常に推進して始めております。先週の土曜日も小学校6年生の該当校のドッジボール大会をやりまし、ほかにもいろいろ部活の合同練習ということで、今、雪のない群馬のほうに合同で行ったりしております。今後にもいろいろな事業が想定できます。合唱祭なりいろいろなのが想定できるのですが、とにかく学校のほうに交流事業については、バスの配置はこちらでやりますので、いろいろ計画してくださいということで、今、また平成28年度についても進めているというところでありま。

それから、校歌のCDですが、今、概略が校歌ができ上がりました。これで、あす開催します統合の協議会に、ここでお披露目しまして、最終的にそこで決定したいというふうに思っております。

それで、今後の予定としまして、できれば8月までにブラスバンドが演奏できる楽譜、これを作成した中で、9月以降、ブラバンを交えた中で校歌をそれぞれの学校でやっていただいて、先ほど教育長が言ったとおり、10月下旬に開催されます音楽祭等で課題曲としてやっていただければというふうに今、考えているところでありま。

それから、あいている校舎の利用ですが、既に五十沢地区につきましては、地元のほうで検討会が立ち上がりました。そちらと協議を今、始めておるというところでありま。市のほうとしても要望がありますので、その要望も踏まえていただいた中で、地域の方から検討をいただくということで今、進めているところでありま。五日町につきましては、地元到校舎について考える会というのが今、発足しております。そちらのほうで空き校舎の利用について検討いただきまして、また、その提案を受けて、教育委員会のほうで今後どうするか方針を立てていきたいというふうに考えているところでありま。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 そうしましたら、1点目のほうであります、確かに9年間やってみられたということで、今、行っておられるアメリカ西海岸、気候も地形も非常にこの地域とよく似ているのですよね。だから、1番議員の言われるように、全くサプライズということになると、いろいろな意味で今、上げた友好都市は、それぞれの特徴を持っております。世界は広いなということが改めてわかると思いますが、そんな形で10回目以降の予定をしていただければ非常に私もうれしいと思っております。

2点目ではありますが、新しい校歌についてはわかりました。メモリアルと言ったのは、これからまあ統合されてしまうといいますが、そういう3つの中学があるわけですし、私どもこの春、卒業して50周年になるわけでありま。そんな形で昔のそういう校歌あたりがずっと残

って、素晴らしいその大音量のあれがもし、そういうものが新しく何かで再現ができれば、いい記念になるがと思ったものですから、伺いました。以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 メモリアルという件からすると、いずれもこの統合協議会の今後の日程として閉校式典という実行委員会に移ります。その中で今ほど言われたアイデアを、関係者から求めながら進めていきたい。なお、統合する八海中学校のロビーのところに、そういう3校の貴重なメモリアル的なものを展示するというホールがありますから、その辺に何を展示するか、どういうものをやるかについても、統合協議会を通じて検討してまいりたいと思いますし、今、中沢議員の言われるのも頭に入れながら、多角的に検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 いいですか。質問は簡潔に行います。えきまえ図書館本の杜についてであります。ことしの図書購入費が1,084万円で、およそ6,700冊分の新規購入をしたいというお話でありました。去年の予算もほとんど同額で、購入予定は8,200冊という説明がありました。ほとんど同じ予算で8,200冊購入というのと、ことし6,700冊購入というのは、どうしてこれほどの違いになったのかということ。

それからもう1つは、私の記憶が間違っていなければ、平成30年までの間に18万冊にしたいと、5年間かけて18万冊にしたいというお話がありましたが、このペースでいくと四、五年は遅れるのではないかと、そんなふうに思う次第ではありますが、その辺の見通しについてお尋ねします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、最初の部分でございますけれども、平成26年度につきましては、本の購入費2,000万円予算をいただきました。平成27年度、それから平成28年度につきましては、これはえきまえ図書館本の杜の部分でございますけれども、購入費1,000万円ということで、財政的な部分がございます。今、1,000万円でございます。昨年とことしの購入冊数が違うという部分につきましては、ことし1冊当たり平均1,600円ということで、1,000万円を割りかえさせていただいております。昨年は1,300円で1冊割りかえさせていただいております。これは実際本を買ってみた価格の中で、変動してくる部分だというふうに考えております。

それと、平成26年度、えきまえ図書館、それから塩沢、大和を合わせまして、15万8,000冊の市内の蔵書でございました。今現在市内の1館2室を合わせまして16万8,000冊の蔵書がございます。このうち、えきまえ図書館本の杜の蔵書が、12万7,179冊ということで、議員のおっしゃった18万冊にはまだ5万冊余りの差がございます。

私どもの18万冊というのは市民1人当たり3冊ということで、六、三、十八万冊という目標を開館時に立てました。その時点では、大体5年間で平成30年までには18万冊までに持っていきたいということでございましたが、財政的な事情もありますし、その後また一気にそろえ

るばかりがいいだけではないと。年に大体同じくらいの、私どもの実力の中で本をそろえていくということも大事だと思います。若干当初の平成30年よりも四、五年延びるかもわかりませんが、あくまでも目標は18万冊、えきまえ図書館本の杜の冊数でいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 はい。今の説明はそれでわかりましたので結構です。

それで、えきまえ図書館の本の杜に並んでいる児童図書と、そのほかの図書の割合についてですけれども、県内の大型図書館をいろいろ回ってみると、およそ3分の1が児童図書というのが標準だと。以前、えきまえ図書館の児童図書は、4割を超えているというような話を聞いたことがあります。新規購入の本も児童図書のウェイトが非常に高いという話ですが、今現在の程度の割合になっているかというのがわかったらお答えください。わからなければ結構です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 大変申しわけございません。哲学、歴史、文学とか、そういう形では分けてございますけれども、児童図書、それ以外という割合を今、持っておりませんので、議員さんが時間のあるときに、またお聞きにおいでいただければ、ご説明させていただきたいと思っておりますので、本日はお許しいただきたいと思っております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

休憩といたします。休憩後の再開を3時30分といたします。

〔午後3時13分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後3時30分〕

○議 長 本日の会議時間は、議事日程の関係上、14款予備費の質疑終了までとしたいと思います。

○議 長 それでは、11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11款災害復旧費について説明をいたします。

256、257ページをごらんください。1項1目農林水産施設災害復旧費の丸、農林水産施設災害復旧費（単独）は、200万円であります。2行目、修繕料135万円は、災害時の農業用施設や林道等の応急復旧のためのものがございます。3行目の応急復旧委託料20万円は、災害時の応急復旧委託料で、行政区などで応急復旧する場合を想定しております。

4行目の機械器具借上料20万円は、融雪期の土砂撤去、あるいは農業用施設や林道等の応急復旧のための重機の借り上げの費用でございます。

続きまして、258、259ページの2項1目公共土木施設災害復旧費の応急復旧費154万円は、

市道などの小規模災害応急復旧のための土のうの設置、あるいは土砂撤去、重機借上料などの経費で前年度と同額となっております。

以上で11款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、災害復旧費に対する質疑を終了いたします。

○議 長 12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費の一括説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、258、259 ページ、続きまして2段目の12款公債費からお願いいたします。1項1目元金では、長期債元金償還金は、平成28年5月借入分までの償還元金と平成28年度の借り換え分の償還元金の計、43億8,652万1,000円で、前年度比1億4,876万円の減であります。2段目、2目利子では、長期債利子は元金同様の推定利子の計で、4億1,097万円、前年度比3,367万円の減であります。一時借入金利子では、前年度同額の200万円を計上させていただきます。

元利合計で47億9,949万円、1億8,243万円の減であります。

3段目の表、13款諸支出金、1項1目普通財産取得費では、歳入で申し上げましたが、前年度予算額の6,988万円は、天王町公共用地の買い戻し分であります。平成28年度当初での予定はありませんので、芽出しとして10万円の計上であります。

最後の表、14款予備費では、前年度同額、6,000万円の計上であります。以上、一般会計歳出の説明を終わります。

○議 長 12款、13款及び14款に対する質疑を行います。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 公債費について考えを伺います。私はこの合わせて元利合計48億円ですか、これについて言えば後年度負担ということで、要するに先食いしていた部分をこうして後で返していくとこういう考え方ですが、非常に緊縮的な財政になっていくと大きなウェイトを占めてきているというふうに感じるのですけれども、市長の考えはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 いつもこの公債費、いわゆる起債残高も含めて申し上げておりますが、先食いをして後年度にそのつけを回しているというものでは、100%ないわけでありまして。一般的に建設債といわれるものについては、後年度の皆さん方も全てそれを利用するわけですから、一定程度の負担はあって当たり前と、当然と。ただ、赤字国債的な部分で、例えば人件費を支払うに、今、起債を起こさなければならない。そして、それを後年度に負担してもらおうというのは、これはやはり誠に慎むべき行為だと思っております。我が市に赤字国債的な部分というのはないわけでありまして、適正な規模でやっていくことについて何らその恥じるところも

ない。

ただ、この額が多い、少ないというのはあります。多いのは多いなりにそれはやっていかなければなりませんし、ご承知のようにこの部分についての交付税の処置はあるわけです。ですから、一概に後年度、いわゆる後世代の皆さんに、みんなしわ寄せをやっている、押しつけているということでは、私は考えておりません。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 そういう言いわけは言いわけとしてですが、(笑い声あり)財政指標で案に今回、公債費比率や将来負担比率は極めて高水準だという言葉は添えているわけでありまして。要するに積み重なってきたのが、こうであるという結果を問うているわけでありまして、これからはもうそういうふうに冒険ができないからいいのだと。あるいは徐々に緊縮していくのだから、もういいのだ、というような感覚でおられるのか。そうは言ってもやらなければならない投資はやらなければならないと、こういう要するに新たなことをやらなくても維持管理とかそういう更新とかというものは、どんどん出てくるわけでありまして、そういう点、そういう考え方を若干持つべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 言葉を返すようではありますが、言いわけではありません。私が事実そう思っていることでありまして、これを言いわけと取られれば、ではどういう答弁をすればいいのか私はわかりませんが。それは別にいたしまして、ことしも相当数というか量で上がっております。これからもそうですが、合併時に市民の皆さん方が、ぜひともこれはやってもらわなければならない、それが合併の条件ですよということで積み上げてきたものが、ほぼここへ来ているわけでありまして。ですから、それをなるべく有利な合併特例債という部分を十分活用させていただいてやっているということです。

将来負担比率が153ですか、6ですか——5か。近隣、あるいは他市に比べて高い水準にある。これは十分自覚をしておりますが、これが後年度、過度に我々の後の世代の皆さん方に負担を残すものではないかと思っております。基準的には半分以下ですから。そういう部分を思えば、それは確かに高水準。では、今高水準にない方が、この後どうなのだ。その皆さん方が、では我が市と比べて社会的なインフラも含めて、きちんと整備されているかと言うと、まあ近隣市を見てもらえばおわかりのとおり、我が市はダントツの整備率であります。

ですから、そういうことを誇りに思っていて、ただただ、後年度に借金を先送りするのだという捉え方をされれば、これは何もできない。ゼロになりますね、ゼロに。今、我が市が——だってそうでしょう。我が市が税収、いわゆる自主財源比率が三十三、四でしょう。この中で払っているお金というのは、ご指摘のように大体職員の給与だとかそういうことで、投資的になんて向かう金はほとんどありませんよ。

では、それでいいのですか。そうではなくて、適正な管理をしながら借金というか、その起債を発行しながら、後年度の皆さんのためにも環境整備を進めていく。だって、自治体そのものはほとんどそうですよ。そうでなければ回らない。回らないほどの財源がではあるかと、あ

りません、申しわけございませんけれども。しかし、それが私は自治体としていいと思っているのです。

そんなに、今、生きている世代の皆さん方が、全てのことをみんな背負って、そしてやっていくということでは、私はおかしいと思う。いつも言っていますけれども、下水道など70年ですよ、70年。70年先の分まで、今こうして元気でやっていらっしゃる皆さん方が、全部負担していかと、私はそうではない。100年後の皆さんのことはわかりませんが、少なくとも20年、30年、こういう中で適正な負担をちゃんとやりながらやっていく、このことは私は立派な、健全な自治体経営、運営の1つだと思っておりますので、そういうことでご理解いただければと思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 よその自治体の整備率なんて話をしますけれども、やっぱり硬直した形であるということは、これは否めない事実だというふうに捉えなければならない。そうした中で、ではそうでない自治体、要するに比率の低い自治体は、どういうことができるかと。そういう問題でありますので、全て整備したのが素晴らしいというだけではないということ、ひとつ頭に置いて今後執行していただきたいというふうに感じるものであります。

○議 長 市長。

○市 長 私もそういうふうに言われると、また反論しなければなりません。硬直していいなどと全く思っておりません。しかし、今この時期にやれることをやっておかなければ、特例債を利用しないで何ができましたか。もう旧態依然のままですよ、何もできていませんよ。そう思ってこの10年の中で——もうちょっとありますけれども、とにかく有利な、その後年度にばかみみたいな負担をさせる部分ではなくて、十分負担に耐え得るような形の中で社会的なインフラも含め、もろもろの面の整備をしてきたということでもあります。

ですから、ほかの市と比べてどうだとか、歴然としていますからどうぞ調べてみてください。その皆さん方がこれからでは特例債なしで、どれだけの整備ができると思いますか。簡単ではないですよ。そういう思いです。ですから、別にほかの市と比べようとか、そういうことは思いませんが、硬直している部分については、これは認めています。しかし、今はこうですけども、特例債の発行期間が終われば、建設費も相当下げて、下がっていくわけですから。そして、そこに柔軟性が見えてくるということでご理解いただかないと、ここ1年、2年のことではないわけですけども、そういうふうにご理解いただければと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今ほどの公債費のことですが、市長のその見解を、ずっと十年一日のごとく変わらないわけですね。例えば、じゃあほかの市町村がどれだけインフラ整備が、私どもの市に比べて遅れているか、1項目、1項目比べたことがありますか、本当に。

○議 長 市長。

○市 長 私は1本、1本の道路を比べるとか、施設を比べるということはしていませんが、今、少なくとも近隣の市町村で、どれだけ南魚沼市の中が、南魚沼市という部分が、大

きな評価を受けているかと、それはあなた聞いたことありますか。全然、そういうふうに分の住んでいるところを卑下して、そして、仕事もしないし、何もない、景気もよくないけれども、お金を使っていないところがいいのだということであれば、それはそれで十分結構です。そういう為政者が出てくればそうなるでしょう。しかし、私はそうではなかったものですから、きちんとやるべきことはやって、そして、市の財政がひっくり返るほどにはならないようにはしていきましょう、過度に後年度に負担は残さないようにしていきましょう、この思いを持ってこの10年間やってきたということでもあります。

○議 長 予算に関する質疑でお願いしたいと思います。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 市長は、全国の自治体の約3分の1が、基金とか、あるいはまた今の交付税の措置を受けた後の残っている借財、それを合わせて実質無借金の自治体が、3分の1を超えたということをご存じでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 私は3分の1を超えたということはわかりませんが、そういう自治体もあるということは、十分承知しております。それは、置かれた立場が大きく違っている自治体というのが大半であります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 当然でございます。1,700からある自治体が、それぞれみんな置かれた条件は違うわけですから。ただ、そういう中で、やはりほかとの競争力ということを考えなければならぬと思っています。18番議員もおっしゃいましたけれども、これから当然ソフトの面、あるいは維持の面がかかってくるわけでございます。まあまあ、決して無駄なことをやってこられたということを言っているわけではありません。ありませんけれども、この公債費というのは、大きなものさしになってくるわけでありまして、これからはやはりほかの自治体との競争力、これだけはひとつしっかり頭に置きながら、予算に取り組んでいただきたい。以上、要望して質疑を終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で第7号議案 平成28年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議はあす3月17日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後3時46分]